

# 平成29年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

---

平成29年12月5日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成29年12月5日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長兼 選挙管理委員会書記長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者長 兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長 補佐	齋藤善彦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、10番石川眞男議員の発言を許します。

〔10番 石川眞男君登壇〕

◇10番（石川眞男君） おはようございます。きょう5人目の中の最初ということで、よろしくお願いたします。

今の社会は、100年後の見通しどころではなく、10年後さえ予測が難しい状況になっていると私は思っています。IT、情報技術やAI、人工知能ですか、これの開発、進化が予想を超えて進んでいます。そのことが人間社会にとって有用なことは間違いありません。一方、人工知能、ロボットの導入により、既に銀行、工場などでは大量の人員削減の方針が出されています。この流れが全社会に及んだとき、政府が国難とまで呼ぶ少子化、人口減少問題を、むしろ促進することになってしまうのではないかと心配する向きも既にあります。

私は、人間とロボット、人工知能の役割分担、折り合いをつけることを軽んじていると、社会のあらゆる課題を人間より優秀な彼らの判断に委ねてしまいかねないという危惧を持っています。ふぞろいで未熟ではあるけれども、生身の人間たちが織りなす玉村町という社会、これは町はみんなと一緒に生きる場所という観点から以下質問いたします。

まず、若者の投票行動を鍛える上で子ども議会の有用性をお伺いします。18歳以上から投票権行使ができるようになりましたが、若者の投票率は極めて低い状況にあります。教育の政治的中立性という言葉に縛られて、学校現場では「政治」に踏み込めないようですが、若者こそが政治の恩恵も被害を受ける当事者であることを考えると、この夏に実施した子ども議会は、町のことに広く深く関心を持つという意味で意義あることだと考えます。今後も継続する考えはあるでしょうか。また、町としてどのような対応を考えているか、お伺いいたします。

2番目、有期雇用から無期雇用への転換促進を図っていただきたい、そういう質問です。労働契約法の改正により、有期契約労働者の5年を超える雇用契約について、本人の希望により無期雇用への転換が義務づけられました。来年4月から適用されるケースが生じるわけですが、このルール等の使用者及び労働者への周知及び相談窓口の対応強化を図る必要があります。

1、意欲と能力のある労働者を安定的に確保しやすくなる。長期的な人材活用戦略を立てやすくなるなど、会社にとっても労働者にとっても意義ある無期雇用への転換は安定雇用として町にも恩恵をもたらすと考えるが、キャリアアップ助成金等の支援策も含め、企業、非正規労働者に周知する具体的方策をお伺いいたします。

2、労働契約法は、公務員には適用されません。地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、採用根拠が明確になります。これを踏まえ、臨時、嘱託職員の処遇対応を総合的な観点から改善する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3つ目の質問として、町内道路に関する要望とそれへの対応についてお伺いします。町内道路に関する要望を何人かの人から聞いていますが、町全体ではどれほどの要望が出ていて、またそれに対するどのような対応をしているか、お伺いします。

そして、最後、JAしばね支店跡地の取得はどのようなところまで進んでいるか、お尋ねします。芝根地区の区長から、JAしばね支店跡地を公共性ある用途として町が取得してほしいという要望がかねてから出されています。町は支店跡地取得に向け、測量・鑑定費を予算化しましたが、現在どこまで進んでいるか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石川眞男議員の質問にお答えいたします。

子ども議会の有用性に関する質問につきましては、後ほど教育長及び選挙管理委員会書記長からお答えいたします。

初めに、有期雇用から無期雇用への転換促進を図れのご質問にお答えいたします。ご承知のとおり労働契約法の改正により、有期契約労働者の5年を超える雇用契約については、労働者の申し込みにより、無期労働契約に転換できるものです。こうした無期労働契約への転換、雇いどめの法理の法制化、不合理な労働条件の禁止などが主な改正ポイントとして認識しています。

1のご質問につきましては、まずキャリアアップ助成金等の支援策ですが、群馬労働局雇用環境・均等室及びハローワークが窓口となり、対応しております。町といたしましては、そうした支援策や相談窓口情報を町内の企業や労働者に対して十分に周知されるよう、国の機関と連携を図りながら、ホームページに掲載するなど広報活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、臨時、嘱託職員の処遇対応を総合的な観点から改善する必要があるとのご質問についてお答えいたします。地方公務員法等の一部が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設され、任用、服務規律等の整備を図ることになります。新たに制度化された会計年度任用職員には、改正後の地方公務員法上、一般職に適用される各規定が適用されることとなります。具体的には、服務に関する規定において、服務の宣誓、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務、政治的行為の制限等が適用され、懲戒処分等の対象になります。このほか、勤務時間及び休暇、健康診断、研修、社会保険及び労

働保険、人事評価等についても適切に取り扱う必要があります。

これらのことを踏まえて、現在、国から示されているマニュアルと今後の国からの情報を参考にしながら、現在の規則と照らし合わせ、総合的に判断しながら処遇改善に努めていければと考えております。

次に、町内道路に関する要望とそれへの対応についてお答えいたします。要望には区長からの要望と住民からの直接要望がございます。昨年度の件数は両方で192件あり、今年度は11月中旬時点で92件ありました。対応状況としては、全体の約4割が対処済み、残りの6割は未対処となっています。未対処の内訳は、予算や事業的規模等などの理由のものが半分、公共性や危険性などが低いものが半分です。今後も安全性と緊急性に配慮しながら、公平・公正に対処してまいります。

次に、JAしばね支店跡地の取得はどのようなところまで進んでいるかについてお答えいたします。

今年度の当初予算として、測量及び土地鑑定費を委託料に計上いたしましたが、まだ予算は執行しておりません。跡地の活用については、地元からの請願及び勤労者センターの代替施設としての活用等、さまざまな可能性を検討いたしましたが、この事業には多額の費用を投入することが想定され、町の財政状況を勘案しますと、有効活用策を見出せていない状況でございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 子ども議会の有用性についてお答え申し上げます。

石川議員さんご指摘のとおり、この夏に町制施行60周年記念行事として実施した子ども議会は、子供たちが今、暮らしている町のことについて広く深く関心を持つという意味で大変意義のあったものと考えているところであります。

初めに、今回実施した子ども議会の目的につきましては、これからの玉村町を担う子供たちが玉村町の未来について考え、日ごろから疑問に思うことやこうしてほしいということを質問や提案することを通して、子供が生活している身近な町の課題や取り組みに気づき、自分たちの町を自分たちの力でよりよくしていこうという気持ちを育てることでありました。そして、今、自分たちが生活している玉村町への思いをたくさんの人にわかってもらうことでありました。

今回参加した子ども議会議員の子供たちは、子ども議会を開催するに当たって、議会事務局担当者に議会の仕組みや役割等についての説明をしていただいたり、実際に行われている玉村町議会の一般質問の様子を見学させていただいたりしながら、議会の仕組みや町の取り組みについての関心を高めてきました。

その成果としましては、子供一人一人が子ども議会に向けて、「未来の玉村町をよりよくするために」のスローガンのもと、玉村町の課題について考え、質問要旨を作成し、自分の言葉でしっかりと質問をし、そしてその子供たちの質問に対し、関係各課の課長の皆様が真摯に答弁してくださったこ

とで、これまで他人事のように感じていた議会や町の取り組みを身近に感じたとともに、自分の暮らしている玉村町を「自分たちの力」でよりよくしていこうという思いを持つことができたことと思います。

今後につきましては、学校における社会科等の授業で議会や政治の仕組みについての学習を行うとともに、子供が身近な町の様子に気づき、課題を見つけ、それをいかに解決すべきかを考える場を設定することで、より政治を身近に感じられるようにしていきたいと考えます。これからの玉村町を担っていく子供たちが、自分の町を自分たちの力でよりよくしていこうとする主権者としての責任をしっかりと果たせるよう、今年度実施した子ども議会をさらに工夫・改善し、来年度以降も継続、実施していきたいと考えているところであります。

町といたしましても、これからも玉村町を担っていく子供たちが政治への関心を高め、住んでよかったと言われる玉村町を築いていく素地を醸成できるよう全面的に支援していきたいと考えているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原正人君登壇〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原正人君） 続きまして、選挙管理委員会の立場からお答えします。

若者の投票率の向上は全国的な課題となっており、各選挙管理委員会においても取り組みを進めております。特に選挙権が18歳に引き下げられたのを契機に、若者を対象とした啓発に力を入れており、玉村高校や高崎商業高校における模擬投票の実施、県立女子大文化祭における投票箱、記載台の貸し出しなど、選挙を身近に感じ、選挙や政治に興味を持ってもらえるよう取り組みを行っています。

投票率の向上につきましては、選挙管理委員会の取り組みだけで成果が出るものではなく、教育委員会と議会事務局が実施した子ども議会を初め、学校教育や家庭教育等、さまざまな場面における主権者教育が重要であると考えます。

これらの取り組みは、一朝一夕で成果の出るものではありませんので、選挙管理委員会の啓発活動につきましても継続して取り組んでまいります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 自席から質問させていただきます。

まず、子ども議会、子ども議会というよりも、若者の政治意識、投票率が低い、政治意識が低いとか、関心がない。そういう状況を今、課長が言ったように一朝一夕に解決されるものではない、それはわかります。しかし、それをどうやって醸成するかというのは、やはり今年の60周年記念事業としての子ども議会をちょっと見ましたら、こういうところで子供たちは見ているのだな、質問、考えている、町に対する思いとか、そういうものが結構鋭いところを突いてきて、我々がちょっと気

づかないようなところまで指摘してくれるという中で、私たちが刺激になるわけですが、この子ども議会を準備するに当たって、議会見学したり、議会の仕組みを勉強したというけれども、これは子供たち全員がしたのではなくて、やはり選ばれた人がとりあえずやるしかないと思うのですが、今度は、このことを参加できなかった子供たちにも深く広げられるような、その取り組みは、まだ1回しかやっていないのですけれども、が必要になると思うのですけれども、その辺の大事さはどのように考えているか、ちょっとお尋ねしたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今回の子ども議会につきましては、今まで何年もかけて子ども会議というのに取り組んでまいりました。そういう中で、それを発展した形で子ども議会を開催ということになったわけでありまして、子供たちが実際に学校でこれを広めていく、一人一人に広めていく、選ばれた代表でなくて、広めていくためにどうしたらいいかというのは、やはり学校の身近な、例えば児童会の役員改選における選挙、あるいは中学校でいう生徒会の役員選挙というふうな場において、やはり同じようなシステムをとりながら立候補して所信表明演説をして、そして投票をしてという経緯をとって、各生徒会の役員等が決められているという、そういうふうな日常の学習を通して広げていくということが大事になってくるかなというふうに思いますし、町のこと、あるいは町の将来を考える上では、そのほかに例えば子供たちが日ごろ思っていること、感じていることを少年の主張というような作文を全員が書くことによって気づいていくというような場面も設定しているところであります。そんなことをしながら、総合的に子供たちの意識の向上を図っているというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 日本が批准している子どもの権利条約というのがありますけれども、その中で言っていることは、1つは子供が生きる権利、そして社会から守られる権利、そして育つ権利、つまり教育を受ける権利ですね。それから、参加する権利と、この4つの柱を持っているわけですが、この子ども議会は、それらの中で言っているところの大きな、それを保障する意味で、いい意味だと思うのですけれども、これを例えば親子ふれあい議会見学とか、親子で議会を見学するとか、女子大学生もなかなか今の教育でずっと来てしまっているから、政治的には余り無頓着なとか、余り関心のない人も多いのですけれども、そういったいろいろな学生の議会傍聴、そういったものに広げていくということも可能なかと思えます。そういった試みと、あとこれだけのことをして経費はかかっていないと思うのですけれども、1つの総合学習の時間みたいな、教育のカリキュラムとして、これはやれたということによろしいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今回については、総合的な学習というよりは、各学校で選ばれた子ども会議のメンバーが中心になってやっておりますので、その子供たちを中心にした記念事業としての展開がなされたということでありまして、総合的な学習とは、また別になります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） この子ども議会を継続していただけるというお答えをいただきましたけれども、より一層、どうしたって夏休みの間になると思うのですけれども、来年度も継続して、より豊かにする方向で取り組んでいただけるということによろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今回やった結果が、実際に参加した子供たちにとっても大変意義あるものだったということに、子供たちの声からわかっておりますし、その結果を、各学校で報告会等もしておりますので、それらを踏まえながら、子供たち、先輩がやったことを見て、後輩がさらにそれを引き継いでいこうという、そういう気持ちになっていくことが大事なのかなというふうな観点からも、今後もぜひ工夫しながら、もっと充実したものにしていければというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） それでは、2番目の質問のほうに入らせてもらいます。

今、有期雇用から無期雇用への転換、これが労働契約法の改正により、来年4月からですかね、そういった状況が発生してくるわけですが、なぜこういうことになってきたかという、いわゆる派遣法、そういったものが成立して、それを工場にまで適用したことによって、今、全労働者の4割が非正規雇用の状況にあります。若者に関しては5割が非正規雇用という、そういう状況の中にあるわけです。

そして、まして期間労働者という形になって不安定雇用、不安定な生活の中で人生設計ができなくなり、経済格差もふえていく中で、もちろん結婚とか、そういうものも諦めざるを得ないような状況が、相当深刻な状況になっているという中で、同一労働、同一賃金という形のもとで、この格差をどうやって是正していくのだということ、この法律が改正されてきたわけですが、これは厚労省のチラシですが、企業にとって、あなたの会社の実務や事情に精通する無期労働契約の社員を比較的容易に獲得できますと、現実に働いているわけだから、その人も性格も知っているでしょうし、今度は労働者にとっては雇用の安定に欠ける有期労働契約から無期労働契約に転換することで、安定的かつ意欲的に働くことができる。双方にとって、それはいいわけです。だから、そういった形で、また企業にとって長期的な視点から社員の育成をすることができる。そして、労働者にとって

は長期的なキャリア形成を図ることができるという形でいたわけです。

昔は、人は石垣、人は城という形で、本当に社員を大事にする企業の風潮、これが基軸としてあったわけですが、もう新自由主義政策の中で、雇用の安全弁としか非正規労働者は見えていないという状況の中で、やっそここまで来た改正なのですから、このことを踏まえて、やはり中には逆に6カ月以上の空白期間を置けば無期雇用に変換しなくてもいいという抜け道を大手の自動車会社なんかでどんどんしているという実態もありますので、ここのところは、町としても民間労働者保護、また会社のためにも周知を、ホームページに載せるというぐらいのものではなく、もっと積極的な役割をしてもらいたいですけれども、町にとって民間の労働者の有期雇用から無期雇用への転換は、町にとっても意味あることだと私は考えているのですけれども、その辺は町長、どう考えていますか。副町長でもいいですよ。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまの石川議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長もお答えしたところでございますけれども、この法改正の趣旨は非常に重要な内容になりますので、群馬労働局と協調しながら、やはり周知に努めていきたいと。町とすると、やはり周知をするということが第一義かなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） だから、その周知の方法ですよ、ホームページに載せる、見る人というのは、やはり限られていると思うし、企業の方々を疑うわけではないけれども、こういう法制度があるので、おたくの会社の長く継続雇用されている人は無期に変換したほうがいいのではないかと、そういった形で積極的にやっていかないと、そのことによって日本の国民総生産を見ると、個人消費は6割ですから、やはり労働者の賃金が上がっていかなくては、安定雇用がないと消費もできないわけですから、そういう意味においては、町にとっても、これは非常に大きなことだと思うので、とにかく働く人が継続雇用をお願いしますといえば、それで継続雇用が無期雇用に変換できるような、そういった法律上はなっているわけですから、そのことを知らない人が余りにも多過ぎるのです。労働者が知らないのだから、会社も知らないし、そのことをキャリアアップ助成金等の呼び水というか、そういうものもあるわけですから、もう少し踏み込んで、町が町内の会社に周知してやるような姿勢が必要だと思うのですけれども、その辺はどうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 石川議員の言うことはよくわかります。これも法律がありまして、労働局、ハローワーク、そういった機関が主体的に推進しているところでございますので、町といた

しましては、その辺と連携をとりながら、広報活動というのはやっていきたいというふうに思いますけれども、なかなか直接は国の施策で進めていることをございますので、広報というような形での側面的支援といたしますか、そういったこと以上のことは、なかなかというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 企業によっては、特に新聞に出ているのだけれども、大手の車の会社が、要するに継続雇用、無期転換にしなくてもいいような期間、労働者を休ませてしまって、それで雇用することによって有期転換のままにいくという抜け道をもう既にやっているという意味において、雇いどめを防ぐ意味でも、やはりこれはもっと周知する、会社にも企業にも、そこで働く非正規労働者にも、こういう制度があるのですよということは必要だと思いますので、もう少し踏み込んでやっていただきたいと思います。

それで、今度は公務員には、この有期雇用、要するに労働契約法は適用されないので、長く働いている人たちが、では無期転換をお願いしますといっても、なかなかそうはいかないというところで、それで平成32年4月1日から施行の地方公務員法及び地方自治法の一部改正する法律案というのがあります。これは今度の役場の職員の中で関係があることなのですけれども、これまでは何か採用根拠が非常に不明確なままやっていたという中で根拠を明確にしようと。一般職の非常勤職員の任用に関する制度が不明確なことから、非常勤職員である会計年度任用職員に関する規定を設けて、その採用方法、任期等を明確にするというものであります。

そして、幾つかあるのですが、この期末手当の支給が可能になるというような規定とか、それで問題、問題というか、基本的な考え方として公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心としていることに鑑みて、会計年度任用職員についても、この考え方に沿うような任用のあり方をしるとか、民間における同一労働、同一賃金の議論の推移を注視し、公務における同一労働、同一賃金のあり方及び短時間勤務の会計年度任用職員に係る給与のあり方について、特に重点にしなくてはいけないという形で今の、やはり役場での臨時嘱託職員に対する待遇の改善を図れるような状況にもあると思うのですけれども、その辺の捉え方をちょっとお尋ねしたいです。副町長に。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） お答えいたします。

今の石川議員のお話ですけれども、地方公務員法の改正、あるいは地方自治法の改正に伴いまして、平成32年4月1日から会計年度任用職員という制度が始まります。私ども玉村町におきましては、職員数が200人を超えているわけですけれども、それとほぼ同等以上の臨時職員さん、あるいは非常勤嘱託職員さんがおりますので、制度の趣旨にのっとり、例えば先ほど申し上げたサービスの関係も

そうですけれども、今の話にありました、期末勤勉手当等の関係につきましても、今後規則を検討して法律の制度に従って整備していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 玉村町には10年以上嘱託で働いているとか、臨時で働いている人とか、結構いるわけですね。だから、この人たちの処遇というものを労働契約の関係では無期雇用の転換をとということだけでも、なかなか地方公務員法は、そもいかないという中で、やはりこの姿勢は非常に大事ではないかと思うのです。要するにもう長く常勤職員と同じような仕事をしている人は、そういったものとして今後とも扱っていくというような捉え方、同じ仕事をしている人にとっては同じ待遇をするという、その辺の捉え方を中心にして待遇の処遇改善というか、やっていっていただきたいのですけれども、その辺は玉村町に長く、例えば10年以上の嘱託職員が38名程度いるということに関しても、この平成32年度までの間に条例をつくっていくわけですね。その中で、こういった人たちの思いを聞いて、このままでいいのか、どうなのかという話を聞いて、そして職員組合との協議も経て、それで条例をつくるという流れになると思うのですけれども、こういった現在の臨時嘱託職員の意思確認というか、そういったものも来年度あたりからしていく必要があるかと思うのですけれども、その辺は予定に入っていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 国からのスケジュール、これについても、まだ想定という形のスケジュールなのですけれども、平成30年度の職員団体との協議、任用勤務条件等の確定、関係条例の議会への上程ということで、その後会計年度任用職員の募集開始、これは公正、公平な任用をするためということです。平成32年4月1日より会計年度任用職員の採用という形のスケジュールが示されておりまして。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） だから、そのスケジュールに沿って実のあるもの、実のある条例をつくって、少しでも非正規公務員というかな、その人たちの待遇がアップされるような状況をつくっていただきたいと思います。それはぜひお願いしたいと思います。

それから、今度は道路のことなのですけれども、人に会えば道路のことを聞かれるというようなくらい、やはり道路、道というのは、人にとっては重要なのだなど。しかし、本当に道路の要望というのはさまざまで、しかし聞いてみると、みんなお金がかかることですから、なかなか進まないという状況の中で、今聞きましたけれども、やはり町に入ってくる道路要望の、それは区長さんを通じて来るのが一番多いわけですか。その対応の優先、その辺をちょっとこういった形で町として見ているか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

現在の道路の補修の状況、区長さんの要望を含めてですが、全体的には今1億円ほどの維持修繕工事として予算をいただいています。その中で町が積極的に行う道路のほうがウエートは占めています。それは主に幹線道路になります。大字と大字を結ぶような道路については、区長さん要望からは上がってこないケースが多いので、そこは全体的に見て、町のほうで判断して幹線道路の補修工事を行っている状況です。また、2割か3割か、3分の1ぐらいか、区長さんの要望を中心に整備している箇所もあります。そちらについては答弁にもありましたとおり、4割程度です。

区長さん要望に上がったものについては、A、B、C、D、Eというランクで回答しています。Aについては実施します。実施しましたということです。Bについては、予算がちょっと今確保できていないので、来年以降なりということで、予算次第で行うというものがBで、Cについては、要望された事業規模がちょっと多大な工事費がかかってしまう、何千万もかかるような工事についてはCという判定をしています。Dについては、まだそこまで危険ではないし、ことし、来年でなくてもいいでしょうというふうな状況を見きわめてDとしています。Eについては、当面緊急性とか、公平性の面で、一個人の方が言われた要望、そういったことはちょっと公共性に欠けるので、お断りするような形で、Eという判定で、コメントをつけて年度末に1年間まとめたものを区長さんに報告しているような状況であります。ですから、全体の予算では、町が主体となって判断する箇所のほうが予算は使っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 道路は、道路をつくるだけではなくて、水道工事とか、下水道工事も、その道路の下でやるという形で、その道路をつくる兼ね合いですかね、下水道工事との兼ね合い、この兼ね合いは何かいろいろなさっぱりいかないところが随分あるような感じがするのだけれども、どういった形で進めているか、お尋ねしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

やはり町民からもよく言われる、舗装して何年もしないうちにまた道路を切るような工事、同じ役場がやっているのに、その辺調整はということで指摘されることもあります。まず、今年度の発注とか、来年に向けての発注の箇所については、上下水道課の係と都市建設課の係で、ここを舗装していくとか、下水はここを入れていくとか、水道の切り回し工事、ここをやるとか、そういった事務の連絡調整は行っています。ただし、時には1軒分家住宅が建って、その水道の取り出しをしたりとか、

あとはNTTさんの地下ケーブルの都合で、去年やったのにここをという、そういう苦渋の選択をする場合もあります。役場内では可能な限り調整を行ってやっている方向です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 年間予算1億円というのは、たしか道路延長が玉村は330キロでしたっけ、ぐらいの長さで、標準道路というのは、どういう道路かちょっとわからないけれども、標準道路がどのぐらいだとすると、330キロに対して予算規模1億円というのは、どのぐらいの距離の道路がつけられるものなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 先ほど今年度予算、昨年もですが、約1億円の修繕費をいただいています。330キロ、平均幅員約5.5メートルで試算してみますと、単価については総務省の出している1平米当たり4,700円というもので割り返しますと、それを昨年策定した公共施設等管理計画、その中でのインフラ整備についての、15年で新しくしていくということを標準で考えますと、1年間に6億円ぐらいの予算があれば、平均15年で打ちかえていけるような状況です。今現在1億円ですので、その予算を有効的に使っていっている状況であります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） この全体の予算の中での1億円というのが、大きいか小さいかという議論はありますけれども、やはり道路というのは、今、車社会ですから、どうしたって事故がないような、安全な交通手段を確保する意味で非常に重要な位置づけにあると思うので、この辺は予算も含めて、とにかく全体のバランスを含めて進めていっていただきたいと思います。

最後に、JAしばね支店の跡地、取り壊しが大体終わったような感じなのですが、今の町長答弁を聞くと、具体的なものが、まだ見えてこないで、何か保留みたいな形なのですが、ここにあれですね、いろいろ検討した上で、要するに壊してしまったわけだから、農協が壊したわけだから、あとは土地の取得ということなのですが、例えば買うとすると、どのぐらいなのかという、その鑑定の予算をとってあるのだけれども、それをしていないということですか。それとも机上の計算でざっと、机上というか、大体の相場でこのぐらいだというのは大まか検討がついて、しかしこれはちょっと高いな、高いけれども、高い上に用途がはっきりしないから、今のところちょっと置いておこうというような状況なのですか、その辺をちょっとお尋ねしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 鑑定、あるいは測量等も予算計上しましたが、今は執行して

いないところで、当然路線価等からある程度割り出した概算取得費用ですね、そちらのほうは約3,000万円というふうに考えております。ただ、先ほど言いましたように鑑定、あるいは測量もしていませんので、その3,000万円というのは、多少前後するというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 3,000万円という金額が高い低いというのは、ちょっとここでは言いませんが、しかしあの土地、目先の高い安いという問題ではなくして、やはり地域にはそれぞれ歴史とか、文化があるわけですよ。芝根地区の人にとって、芝根支店の跡地は心のよりどころみたいなところになっているわけです。言ってみれば、先住民にとっての聖地みたいなところですよ。だから、それが民間の手に移って、例えば住宅になったり、会社になったりすると、ここが私たちの芝根役場の跡地なのだといったとき、何ですか、変な人がうろろうろしているよというような状況にもなりかねない。だから、その思いというもの、それを大切にす意味において、この芝根の人にとっては財政的に厳しいときだからこそ取得していただきたいのですよね。そのことがかなえられれば、逆にほかのことは少々我慢してもいいなというぐらいの価値ある土地だという、ちょっとお金にかえがたい、そういう意味のところでもあるのですけれども、町長、言葉としてのそれは、買う買わないはともかく理解できますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま議員から話がありましたけれども、このJAしばね支店の跡地に関しましては、当初からこの地区の区長さんを初め議会にも請願という形で出ておったわけでありまして、その中では、やはりJAしばね支店跡地が果たしてきた役割、一時はそこで予防注射をしたり、もつと前は芝根村の役場の跡というようなことであったという歴史的な土地であるということは重々承知しております。しかしながら、これの用途、どういう用途でこれを使うのかというようなことで、当初コミュニティセンターというような案が持ち上がったわけでありまして、そのコミュニティセンターというのが、果たしてどういう機能をするか、あるいはその地域に必要なかというようなことで、町といたしましては、もう少ししっかりと使用目的、そういうようなものがないとうまくないというようなことがありました。

その後、勤労者センターの代替施設というような構想もあったわけでありまして、やはり土地を買って、建物を買って、それを管理運営するというようなものにかかる費用を考えますと、やはりもう少し明確な意味での使用の目的というものを詰めなければいけないというふうに考えて今まで来たわけでありまして、勤労者センターの代替施設としては、勤労者センターの、きょうの質問にもありますけれども、方向性というようなもので、ある程度JAしばね支店跡地というのは考えにくいというようなことになりましたし、先ほど来出ております公共施設等総合管理計画、こういうようなも

のがありますものですから、新しくそこに建物を建てて何かをつくるといったときに、やはり町全体の中での総合計画にどういうふうにそれを考えていくのかというところで、問題が起こってくるわけであります。

そういうような点で、先ほども申しましたけれども、今の町の財政状況の中で、そのJAの跡地を町が購入して、それをどういうふうに使って役立てていくのかということを考えますと、いまだはつきりとした方向というのが見えてこないということでありまして、非常に厳しい困難な状況であろうということであります。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 例えばあそこを平地で購入してメモリアルパークにして地域の人に使うてもらおう、それだっていいと思います。それで、余り費用をかけないような、建物を建てないような状況でやってもらうということも踏まえて、やはり検討していただきたいと思います。

それから、農協は、今は壊していますけれども、その後どんなことをするかというところまでは把握していますか。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前9時53分休憩

---

午前9時53分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 現在所有している、所有者でありますJAさんが、その後更地にした後、どのように利用していくか。場合によったら、町に譲渡ということも、有償ですけども、あり得ることかと思いますが、ただ民間企業なわけですから、いつまでもそこを保有し続けるということも余り考えられないということもありますので、場合によったら売却ということもあるかもしれません。ただ、その辺についての具体的な考え方については、JAさんからは話は聞いておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 何とか今後粘って、JAしばね支店跡地を取得するような方向で粘っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時10分に再開します。

午前9時54分休憩

---

午前10時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） おはようございます。8番三友美恵子でございます。今回の町議会議員選挙で町を歩いてみますと、今回感じたことは空き家の多さでした。4年前と比べて明らかに多く、また庭に草が生い茂っており、外から明らかに空き家だとわかる家がたくさんありました。町でも空き家の調査を行っていると思いますが、この調査の結果を踏まえて、また考えていかなければならないことがたくさんあるなと思いました。

また、もう一つは、皆さんの意見を聞くと、高齢者の方々が、買い物が心配だ、たまりんがもっと乗りやすかったらという意見が多くありました。これらについても、今後課題であると感じておりますので、またやっていきたいなと思います。

町の課題はたくさんありますが、今回はこの中から、これから申し上げます3点についてお伺いいたします。平成30年度予算編成について。平成30年度の予算編成は大変厳しい状況にあると聞きましたが、町民サービスの質を落とすことのないようにしていただきたい、そう思っております。

1、重点施策はどのようなものか、お伺いします。

2、来年度の予算編成に当たり、一番重要事項は何か伺います。

3、財政の硬直化を示す経常収支比率が平成28年度決算において97.8%となりました。経常的な支出を抑えることは必要ですが、それだけでは町民ニーズに応えることはできなくなってしまいます。経常的な収入を確保する対策を早急に講ずるべきと思いますが、来年度予算の中に盛り込まれているか、お伺いいたします。

4、平成28年度決算は、角田町長が玉村町長になり、自分で執行した初めての決算となりますが、どのように感じましたか。そして、来年度予算にどのように生かそうとしているのか、お伺いいたします。

大きな2番です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてお伺いいたします。玉村町まち・ひと・しごと・創生人口ビジョンの将来展望の中に早急な人口減少の歯どめ対策を講じなければ人口減少幅の圧縮が見込めなくなるとあります。その対策として総合戦略が策定されたと思いますが、早急な対策がなされているのか、伺います。

政策分野 1、「地方における安定した雇用を創出する」、政策分野 2、「地方への新しい人の流れをつくる」、政策分野 3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、政策分野 4、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とありますが、今回は政策分野 3 と 4 についての進捗状況をお伺いいたします。

大きな 3 番です。子供を取り巻く環境についてです。前回 9 月議会において、子供の携帯電話とゲームについての質問をいたしました。教育長の回答は、しっかりと子供たち、そして保護者にも教育、そして啓蒙活動をしているという回答をいただき、安心していたところであります。

しかし、携帯電話や SNS だけの問題ではなかったのです。座間市の事件の報道をテレビなどで見ていると、私たち大人の世界と大きくかけ離れたところに大人と同じような大きな悩みを持つ子供の世界があることを感じました。

この問題は、学校だけで解決できる問題ではないと思います。社会全体で考え、子供たちと話し合い、大きな溝を埋めるための解決の糸口を探していかなければならないと思っております。教育長、町長のお考えをお伺いいたします。

1、玉村町に子供たちの悩みを受けとめる窓口はあるのか。

2、いのちの電話の利用状況などは把握しているのか。

3、子供の居場所をつくる必要があるのではないのか。児童館は、その役目を果たしているのか、また担っているのかということです。

4、町の対策はどのようになっているのか。

以上、お伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員のご質問にお答えします。

平成 30 年度予算編成についてのご質問にお答えします。まず、1 と 2 について、重点施策と予算編成に当たり、重要事項は何かということでございますが、重点を置く事業といたしましては、魅力ある本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、優良企業誘致など、未来への投資につながる事業を考えています。

次に、3 として、経常的な収入を確保する対策を早急に講ずるべきとのことですが、先ほど述べさせていただいたとおり、来年度予算においては、未来への投資を重点施策とし、長期的な視点に立った財源確保により、将来的に新たな財源を生み出したいと考えております。

次に、4 として、自分で執行した初めての決算をどう感じ、来年度予算にどう生かすのかについてでございますが、道の駅の運営・交通利便性の確保・給食費の補助・人口増加対策・既存施設の補修費など課題は山積みであります。また、執行するには計画の見直し、規則整備、財政の裏づけ、説明責任等全ての手続には時間が必要であることを認識しました。

まだ道半ばで検証中の事業もありますが、道の駅については、平成28年度決算では売り上げも前年並みでしたが、平成29年度は売り上げが伸び、来年度の指定管理委託では町の持ち出しが実質ゼロになりそうです。

給食費の補助につきましても、少子化対策・子育て支援ができたと考えております。必要な事業を一つ一つ確実に実施し、住みよい町として魅力あるまちづくりに努めていきたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野3と4についてお答えします。まず、政策分野3の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、子育て支援体制の充実策として、今年度から給食費の一部無料化を実施しております。また、平成27年度に子育て支援センターを床暖房化したことにより、利用者が増加して好評を得ております。

また、国際教育の充実といたしましては、群馬県立女子大学との連携事業により、英語と接する機会をふやす事業を行っております。また、群馬フェリーチェ学園との連携により、英語教育の充実を図っております。

家族形成支援の充実といたしましては、昨年度から実施しております婚活事業を、今年度は町内の企業等と連携し、幅広い交流から結婚に結びつく活動に取り組んでおります。

今年度も交流を目的としたスポーツ大会を開催いたしました。引き続き継続していきたいと考えております。

また、誰もが暮らしやすいまちをつくり、移住を促す施策といたしまして、住民活動サポートセンターによる農業体験プログラムの実施や、玉村町版生涯活躍のまち推進事業を昨年度から引き続き行っております。

次に、政策分野4の「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につきましては、今年度、東京圏情報発信事業といたしまして、玉村町の魅力を伝えるための「玉村町紹介パンフレット」を作成しております。12月中には完成する予定になっております。

また、東京銀座の「ぐんまちゃん家」に職員を1名派遣しておりますので、その職員と連携し、玉村町のPRを積極的に行っております。

さらに、昨年度から実施しております、たまむらの風景写真コンテストを引き続き今年度も実施しておりますので、昨年同様にすばらしい作品の応募が期待できると考えております。

これらの事業を行うことで、玉村町の魅力を発信し、まずは交流人口の増加につなげ、将来的には移住・定住人口をふやし、人口減少幅の圧縮に結びつけたいと考えております。

いずれにいたしましても、町民の皆様にご協力をいただきながら、一人でも多くの方が玉村町を訪れ、住んでみたいと思っただけのような機会をつくっていききたいと考えております。

次の子供を取り巻く環境についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 三友議員さんご質問の子供を取り巻く環境について、まとめてお答え申し上げます。

初めに、玉村町に子供たちの悩みを受けとめる窓口はあるかという質問についてですが、一人一人の子供もいろいろな生活体験を重ねる中で、その時々に応じたいろいろな不安や悩みを抱えて生活しているのが現状であります。その子供たちの不安や悩みを受けとめる窓口として欠くことができないところが、基本的には2つあります。

その1つは、日々の生活の基盤となっている家庭でなければならないと考えます。子供たちが毎日安心して帰れる場、ほっとする場として、そして困ったときや悩んだときに何でも話せる、何でも相談できる家族がいる、それこそが最大の窓口であると考えます。

それと、もう一つは、子供が毎日通う学校であると考えます。自分の思いが言え、自分の思いが聞いてもらえる場、何でも相談できる場、学校がそういった場であること、そして仲間同士が互いを理解し、認め合える、子供一人一人に居場所が感じられる、そういう学校であることこそ、何より大切な窓口であります。

具体的に悩みを受けとめる窓口として、学校では生活ノートや定期的な教育相談、いじめアンケート、保健室における養護教諭の相談、スクールカウンセラーや教育相談員による不安や悩みの相談等、いつでも相談できる態勢をとっているところであります。そのほかに学校では相談できない子供や保護者のために町では教育相談室を設置し、常時相談員が対応できるよう態勢を整えるとともに、指導員が保護者や子供の相談や指導に当たっているところであります。

次に、②のいのちの電話の利用状況についてであります。群馬いのちの電話の昨年の相談件数は1万7,593件となっております。また、全国版フリーダイヤルのいのちの電話の昨年の相談件数は2万9,849件となっております。どちらも匿名での相談が多いため、市町村ごとの件数は把握できておりませんが、年代別では男女ともに40代の相談者が一番多く、内容としては、人生についての相談が一番多い状況であります。子供たちには、群馬県総合教育センターの「子ども教育相談室」、「24時間子どもSOSダイヤル」等、さまざまな相談窓口があります。これらの相談電話もその秘密性から、相談者の情報や詳しい内容について把握することはできませんが、その中でも相談者が特定でき、特に緊急な事例があった場合には、教育委員会等に連絡が入るようになっているところであります。

次に、③、子供の居場所についてであります。まずは学校が子供にとっての居場所になり、子供がいつでも、どこでも、誰にでも相談できる態勢づくりを進めていく必要があると考えます。そのため、教職員が子供の不安や悩みにかに気づき、早期に子供に寄り添った適切な対応ができるような、そういう態勢づくりが大切であります。多くの目で、耳で、心で、子供の変化に気づき、子供に寄り添った指導を展開することが求められています。

次に、町の対策であります。教育委員会といたしましては、玉村プランやスクールカウンセラー、

教育相談員、介助員や補助員等の人的配置をさらに充実させることで、教職員が子供と向き合う時間をしっかり確保し、一人一人の子供に寄り添った適切かつ組織的な支援の充実を図っていきたいと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席にて第2の質問に移ります。

平成30年度の予算編成については、私の前にも何人もの議員さんが質問しております。その質問を聞いていた中で感じたことなのですけれども、玉村町は負のスパイラルに入ったのではないのかなということを感じました。なぜかという、町長への質問の中で、新規事業はできにくい、自由に使えるお金がない、これは経常収支比率のことですね、それによってサービスが低下していくかもしれないというようなこともおっしゃっていました。

そのようなことを考えると、結局サービスが低下していく。そうすると、また次の年度の収入は減っていきます。そうすると、また仕事ができません。町民サービスが落ちます。そういう段階で、どんどん、どんどん負のスパイラルに入っていくのではないのかなというふうに感じました。

議員さんがみんな経常収支比率を気にするのは、町長の公約にあったからです。私は、この経常収支比率も大事ですが、それにずっとこだわっていると成り行かないのではないかなということで、ちょっときのう考えて、そういえば経常収支比率が100を超えたところがあったなと、群馬県の中で。玉村町に近い町ですけれども、あったなと思って、夕べちょっと調べてみたのです。

そしたら、そこが2012年、歳入は115億円です。歳出が112億円でした。経常収支比率101.8、財政力指数は1でした。そんな状況の中で3年後の2015年です。歳入は150億円になっています。歳出が146億円、経常収支比率が80.4に下がっています。財政力指数が1.04と上がっています。なぜ100を超えた経常収支比率が80になり、115億円の歳入が150億円になったか、そこはまだちょっと調べていない、夕べ調べたのはここまでなのですが、これを見ますと、私の考える中では、大企業が来たとしても35億円も税金を納められるところが来るとは思えないのです。ということは、何か大きなことをやったのかな、その投資に関する。それが3年後に実って、この150億円という歳入に結びついたのかなと、まだそこも研究していないのですけれども、そういうことに町が、経常収支比率にばかり固執して何もしていないと、どんどん、どんどん町は小さくなっていってしまう。

私は、そうではなくて、町がここで大きな外科手術をしなくてはいけないのではないかな。町に多く人を呼び寄せたいという町長の願いは、今のままではかなわないような気がします。何もせず、玉村町がどんどん元気がなくなっているような気が私はしています。この町を元気にしなければ、新しく移り住んでくる人たちも魅力を感じないと思うのです。その魅力を感じる、町長は魅力ある町といますが、その魅力ある町というのは、どんな町だと町長は想定しているのか、お聞きしたいのですが、

今までの質問を聞いていますと、これはお金がないからできません。これはきのうのあれの中で、パトロール、玉村しかやっていない、ほかのところは、みんなもう防犯カメラに任せているのだ、そういうみんなと同じではないのです。オンリーワンの町をつくっていくということがすごい大事なかなと思うのに、今までの答弁をずっと聞いていると、お金がないからできません。お金がないから防犯カメラに任せます。ほかの町と同じにするにはこうです。そうではなくて、玉村町は何か、魅力ある町とは何か。町長は、この玉村町の今の魅力というのは何だと思えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変厳しいご意見を伺いましたけれども、経常収支比率というのは、結果そうなっているということでもありますけれども、それを先ほどの例にありましたが、3年で八十幾つに改善したということで、非常に立派な数字になったというふうに思っておりますが、やはりそういうような数字にとらわれることなしに、それは行政をやっていかななくてはならないというふうにも思いますが、しかしながらその1つの出た数字をいかに次の施策に生かしていくかというのは、どうしても必要なことであろうというふうに私は数字というのを、そういうふうに捉えておまして、別に何もやらないで、この数字だけを上げるということを目指しているわけではありません。

そういう点で、ちょっと私の施策に関して誤解されておるかもしれませんが、私、町長になりました、やはり1つの魅力を出すとか、あるいはこの町の将来性を考えてやるといったときに、必ずしも短期的にやったものが、すぐに結果が出るというものは非常に少ないのではないかなというふうに思っております。

そういう面では、今までの町が果たしてきた施策の中で、何を改善しなくてはならないのかということを考えて、そして次の世代に町の施策を考えて、力強い町にしていくには、何が必要かということを考えていかななくてはならないというふうに思っております。

そういう点で、今回の道の駅玉村宿、そして文化センターの周辺の住宅団地、これは私の以前からの町の行ってきた施策でありますけれども、少なくともそれが軌道に乗るということも町にとっては非常に必要な事業だというふうに考えておりますし、たまりんの問題、そして現在直面しております、交通難民といいますか、交通不便者、そして買い物不便者、そしていろいろな施設の老朽化、そういうような直接町の住民の方が困っている日常のものに対応していくというのも、また必要な町政だというふうに認識しております。

ですから、以前、私この町の人口をふやすというところで、CCRCのような東京からの方を町に住んでいただく、建物を建て、住宅をつくるというようなことも頭に入れたことがありますけれども、むしろそういうような人を呼び込むだけではなしに、今いる人たちがいかに生活を維持し、そして町に住んでよかったと、住みたいというような生活のサポートをするということが、まず基本であって、それがなされたときに、ほかからも注目される町の魅力としてなっていくのではないかなというふうに

考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 町の魅力は何かと聞いたのですが、ちょっと話がそれたようですが、そうです。住民が満足するような町をつくってほしいということです。そのためにも今みたいな、どんどん、どんどん負のスパイラルにいくようなことではいけないのではないかと、そういうふうに思っています。

今、芝根のところを何とかしてほしいという話、芝根の人たちにとったらすごい大事なことなのです。お金がないからできないのではなく、どういうふうにしたらできるかという方策を探すのが行政ではないかな、そういうふうに思っています。

それから、多目的施設も次世代も、それもお金がないからできないというような話の中で、国からお金が出る、4分の3補助で出る。でも、町にその4分の1を出すお金がないからつくらないというのではなく、それをつくることによって町がどれだけ大きな収入を得ることによって、要するに企業が元気になりますよね、それだけのお金が町におりるわけですから。元気になった企業は、そこからまた町に税金を払ってくれるわけです。

そういうことを考えたら、何か大きなことをやっていかないと、町がこのままどんどん、どんどん歳入不足で小さくなっていくだけのような気もします。それで、そういう施設をつくること自体が、200戸つくったら、団地を買ってくださる人たちのためというか、それを買いたいと思う、町がしょぼくっていて、古い建物しかなくて、みんな直して使っているような、継ぎ当てがついているようなところで、そこに来たいと思うかということですよね。町の魅力をどこに持っていくかということも、そういうみんなが、自分たちの住んでいるところをすごい大事にしているよとか、それって今すごい大事なことなのです。

この間も何か話していたとき、玉村町、何だったか忘れてしまったのですけれども、玉村町は歴史を大事にしていますねと、そういうふうに言われました。八幡様の説明をしていたときでした。女川町の人 came ときです。女川町の皆さんを町の八幡様と井田さんのところをガイドしました。ガイドしていろいろ話をして、話をしている中で、玉村町は歴史を大事にしているいい町ですねと言われました。そういうこの町はいい町だねと言われるようなものを大切にしていかなければ、金太郎あめのような町をつくったのではだめなのではないか。

国は、まち・ひと・しごと創生とか、地方創生とかいって地方に任せるといいながら、いろいろなことを全部縛っていますよね。建物の総合管理計画とか、そういうものを立てて縮小していきなさいとか、でも玉村町にとって必要なものだったら、しっかりつくるべきではないかなと。町のみんが潤うことだったら、投入したコストに対してどのような行政サービスが生まれ、その行政サービスが社会にどのような影響を与え、地域住民の満足度を、どのような影響が与えられるかということが何

かに書いてあった、問われているということなのです。投入したことは、それは皆さんに還元させられること、そういうことだったならば、どんどん投入していくことが200戸の住宅に人を集めることにもつながっていくのではないのかなと思います、町長はさっきおっしゃいました、長期的な財源確保をするということの施策は何でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 長期的な視点に立った財源確保としましては、工業団地、今現在は西側のほうの工業団地のほうの開発をしておりますけれども、北側についても調査を始めました。それによって、なかなか計画を立てても5年とかという期間、手続が必要になりますので、まず始めないことには、次の段階に進めませんので、そういった部分で投資という形で着手しました。

あと、スマートインター周辺の開発につきましても、その部分について調査を開始しました。そちらのほうもどういったものができるか、あるいはどういった手続が必要か、これにもやはり時間がかかりますので、まず始めて、その上で議会のほうに報告しながら進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そちら辺は早急に仕事を始めていって、もう何年も前からできるような気がしたのですけれども、そちら辺がやっと始まったということなので、そこは5年もかけないでやればいいのですけれども、時間はかかるとは思います、ぜひ進めていってほしいと思います。

それから、さっき町長に聞きました、魅力ある町、本当に何が玉村町の魅力だと思いますか、そちら辺ちょっと聞きたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろいろな考え方があると思いますが、私は地理的な玉村町を考えますと、現在災害や、今までの地震等が少ないというのも1つの魅力でありますし、自然が残っている今の玉村町の地理的な状況というようなものも魅力だろうと思います。そのほか、交通の利便性があったり、それからいろいろな今までの歴史的な経過の中で、玉村町の今があるわけですので、歴史的なこの町の状況ですね、そういうようなものが、やはり玉村町の魅力であると思いますが、一つ一つにしましては、それぞれの方の意見が違いますので、これが玉村町だということをあらわすのは、なかなか難しいことであろうというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 町長の魅力でよかったのです。町長が、この魅力を伸ばしていきたい、そ

ういうものをしっかりつくってほしいなと思います。

あと1つ町長が言い足りないのは、玉村町の魅力は住民です。住民を元気にすることが玉村町の大きな魅力になるのではないかと考えています。その住民を元気にするためには町民ニーズを絶対下げたいとは思いません。町民が、玉村町はすごいボランティアなんかでも、居場所づくりとか、そういうのも住民が一生懸命動いています。この住民を大事にして、住民がもっと活躍できる町、そんな町をつくっていくことが一番大事な、玉村町の魅力ではないかと考えています。ぜひ町民ニーズを下げないように平成30年度の予算はしっかり立てていただき、長期的展望もしっかり持っていただきながら、予算編成に当たっていただければありがたいなと思います。

それでは、次のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ちょっと一つ一つ今度は細かいことを調べてみたのですが、結婚件数というのが171件から200件に伸ばしたいとか、いろいろあるのですが、この年間社会増減数というところで、平成26年度はマイナス95人、平成27年度にプラス22になったのです。これはいいのかなと思っておりまして、平成28年度はマイナス190人ということが出ています。ここら辺に対して、町はこの人口目標値をゼロとしているのです、平成31年度ゼロ。この目標は低過ぎるのではないかとしたら、今年度のマイナス190というのを見ると、低過ぎないのだ、これはやっていかななくてはならない。一生懸命やっているのですが、これが下がってってしまう理由などはありますか。基本目標からどんどんかけ離れているところへ行っていると。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 平成27年12月に人口ビジョンと総合戦略を策定したわけですが、その総合戦略につきましては、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、人口増というのは、なかなか厳しいわけですし、人口減少を圧縮するというのが目的となっています。その人口ビジョンでいきますと、2040年の段階で3万2,000人を維持すると。ですから、当然今2017年ですか、それが2040年には、人口の減少幅を抑え今から約4,000人ほどの減少にとどめることを目標としています。

人口減につきましては、これは全国レベルの話ですし、なかなか玉村町だけが人口増というのは非常に厳しいというふうに考えています。ですから、減少を少しでも緩やかにさせていくという施策をとらざるを得ないのかなというふうに考えています。

玉村町におきましては、現在自然減と社会減、これは両方加わっている形での減少しております。なかなか自然増は難しいかと。なぜならば、今後高齢人口がふえていきます。高齢人口がふえるということは、ちょっと言い方は申しわけないのですが、人間、永遠に生きられるわけではありませぬので、死亡の数がふえてくるとなりますから、それに対して出生数が追いついていきませぬので、どうしても自然減になる。

先日、群馬県の統計も出ていましたけれども、群馬県全体では社会増、ただし人口は減っていると。これはなぜかという、自然減がそれを上回っているという状況になっています。玉村町も今後社会増を、いろいろな施策をとれば、それなりにふえていくかということは考えられますけれども、いかんせん団塊の世代の方々が今後そういった形で高齢人口に加わっていきますので、どうしても自然増については、そこを見込むというのは非常に厳しい。ですから、町としては、どうしても人口減少、これについては避けられないのかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）そこをちょっと今調べたので見ますと、自然減が平成28年度はマイナス62です。社会減が128です。社会減のほうが大きいのです。自然減が今62です。町の施策としては、子供を産みやすいような施策をしていくわけですから、そこにも少し歯どめをかけようとしているのではないのかなと思ったけれども、今はそういうことではないというか、そこに歯どめをかけ、また自然に入ってくる人は、そこはしようがないとしても、出ていく人を抑える、なるべく出ていかれない施策をとる。転勤とかで出ていってしまう場合はしようがないですけども、ほかのところに土地を買って出ていく人は多いのです。玉村町に場所がない、土地がないので、板井なんか高崎にすぐ出ていけますからね。探したら高崎にあったから、板井にいてくださいよというのですけれども、住むところがないと。そういう住むところがない人のための町の窓口、どこかに家を建てたいのですけれども、玉村のところに何かいい場所がありますかねみたいな窓口があったりとか、そういう施策はとっていないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君）先ほど自然減と社会減の関係の話をしたのは、現状分析ということで、ご理解いただきたいと思います。当然町も子育てするなら玉村町という標榜をしているわけですので、当然子育て世代の転入というものを何とか促していきたいという施策をとっていく予定ではあります。

今の家を建てたい、あるいは土地購入についての相談窓口ということで、果たして行政がその辺についての間に立って、ある意味あっせん的なことができるのかどうかということもありますので、その辺については、窓口があるのかないのかということについては、現状ではないというふうに答えてよろしいかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君）行政ができるかどうかでなくてもいいのですけれども、それを民間に促すような施策をしてもいいのではないかと。町にこんなものがありますよみたいなものをちゃんと不動産

産業者に出してもらおうような、広告が入っていますけれども、なかなかその広告だけでは、皆さんが行かないのかなというのを感じています。

それから、離婚する人が多いのは、玉村町はなぜだかわかりますか。玉村町、群馬県の中で離婚率がすごいのですよね。なぜ離婚率、ここに結婚件数というのが、伸ばしたいというのが書いてあるのは、その分析をしなければ、やはりいけないのではないかなという中で、離婚率がすごい高いのは何なのかなというのちょっと気になるころではありました。

それからあと、農業体験プログラム、これはこの間の麦踏みが大分いい影響だったのですが、そういう人たちのフォローというのはしていますか。来た人たちを、これから玉村町に来てもらうためのフォローみたいなのを、ただ来てもらったから、それでおしまい。そのときにやったからおしまいではなくて、玉村町に遠くから来てくれた人がいたら、そのフォローはしていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 農業体験プログラムにつきましては、具体的に言いますと、昨年度ですと、水ナス、玉村町の名産になりつつあるのかなという水ナス収穫体験であったり、あるいはセロリ、それから食肉学校が町にありますので、そちらのほうでウインナーづくりであったりとか、ベーコンづくりであったりとか、その辺を経験していただくということになります。そういったことを実施したわけですが、例えばそういった野菜を使っただけの料理も収穫だけでとどまらず、料理についても当然その日のうちに体験していただいたわけですが、今後はその辺アフターケアというよりは、むしろこういった名産がありますよという形で、玉村町に来れば、そういった食材も手に入りますよと、そういったような案内、そういった形でのフォローといたしまししょうか、アフターケアというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 来ればということもあるでしょうし、こちらから送るという手もあるので、玉村町の名産を送りますよみたいな。そういうようなフォローもしていけば、おいしいから、そこで玉村町に住もうと思うかどうかわかりませんが、どんどん玉村町に来てもらうということが大事かなということも思っております。

それから、古民家を活用した交流施設の提供というのがありますが、これは現在進んでおりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） また、違う議員さんからも、その辺の質問項目は入っているかと思うのですが、今のところ、例えば蔵であったりとか、あるいは古民家、そういったものが一体全体、町にどのくらいあるのか、それすら正直言って把握していない状況があります。ですから、そ

の辺の調査といいたいでしょうか、現状把握、その辺から取りかかりたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 古民家とか、蔵がどのくらいあるかというのは、多分わかっていると思います。そこが使われているか使われていないかは調査しなくてはいけないと思いますけれども、古民家がどのくらいあって、蔵がどのくらいあるというのは、町はもう把握していると思います。そこら辺を早急にして、使えるものがあつたらば使っていくのもいいのかと思いますし、農業体験に来た人たちがそこに泊まれるような、そんな流れをつくっていくことが大事なのではないのかなと思います。そういうことをどんどん、どんどん率先してやっていかないと、平成31年度までにやるのでしたら、もう来年度は平成30年度ですから、そろそろ改修工事などしないと、平成31年度には間に合わないような状況になっていくのではないのでしょうか。今から、これから調査するのでは、これはいつから始めたのでしたっけ、平成27年から始めているのですよね。何かやっていないような気がみんなしているのですけれども、どうでしょうか。仕事が後手後手に回っているような気がして、なかなか進んでいないというような気がします。

政策分野4ですよね、ここでサイクリング交流の人口をふやすとありますが、サイクリング環境の充実ということで、ここら辺はどのように進んでいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 政策分野4に移ったわけですが、先ほど議員さんの質問の中で、この総合戦略について、何となく後手後手に回っているようなという印象を持たれているということなのですけれども、この総合戦略の中で小施策として23ほど挙げられております。そのうちの半分以上については、もう既に手がけたものもありますし、完結したものもあります。今ご指摘のサイクリングロード関係、あるいは公共交通関係、こちらのほうはどうしてもハード面の充実が必要となるものですから、なかなか手がつけられていないというのが現状になります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね。まち・ひと・しごとの中の何で3と4を選んだかという、進んでいない分野を選んだので、それは承知しています。なかなか進まない分野について、どうなっているのか、ちょっと聞きたかったのが、この質問にしてみました。

それから、SNSのことについても、情報発信がどの程度進んでいるのかということもちょっと気になります。

それから、ホームページをこの間見ていましたら、玉村町の映像館というところをクリックしましたら、何も載っていないのです。筋力トレーニングは載っているのですけれども、町の魅力を発信し

ますということで、筋力トレーニングが載っているのが、ちょっとわけがわからないのですけれども、この間フォトコンテストもやりましたよね。そういう映像を載せるとか、フォトコンテストは、あれで1回やっただけで、写真はしまってしまったのでしょうか。この間、玉村宿で、赤煉瓦倉庫で皆さんに見せるような活動をしましたが、それ以外にあの写真をどのように活用していますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） フォトコンテストも要はこの総合戦略の施策の1つというふうに考えています。一番の目的は、映像の収集というのでしょうか、そういった応募作品を有効活用したいということで、出品者にも了解をとっていますので、その辺で、そういった映像を、パンフレットであったりとか、あるいはほかの情報発信のときに使わせていただくということで、具体的に言いますと、先日銀座で行いましたサロン・ド・Gのときにも、優秀作品に限りましたけれども、何点かパネルで掲示させていただいたりとか、あるいは職員がふだん日々使っております名刺の裏面に、その作品のデザインを印刷したりとか、そういった形で名刺交換のときに話のネタにでもなればというような感じなのですけれども、そういった形でのこと等を行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この前のほうでやったことを、やはり有効活用していかなければいけないのかなと思っています。フォトコンテストの写真もホームページでアップしたらば、もっと見る人が多いのではないのかなと。その200戸の住宅を買おうとしている人は、若い人なら若い人ほどホームページを見てくれるのではないのかなと、高齢者よりは。ただ、玉村町ってどんな町なのだろうと、ホームページの中からは探し出すと思うのです。映像館の中に筋力トレーニングしかないというのは、玉村町は見せる映像がないのかなって思われてしまうのではないのかなと。玉村町の魅力を発信しますみたいなことが書いてあって、映像館って書いてあるのに、クリックしたら筋力体操が3つか4つ載っているだけで、あと何にも載っていないのですよね、町の映像も。そういうことについては、あれですかね、ホームページをつくるに当たって、これから町の魅力をホームページの中でもしっかりと発信していくということをしないと、このSNSを使って、何とかしましようとして書いてありますけれども、誰かがツイッターとかやってくれているのでしょうか。町の職員がツイッターとか、そこら辺のSNSをどんどん発信しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ツイッターという部門でいえば、たまたんのフェイスブックというのですか、ちょっと私そっちのほうが詳しくないので、よくわからないのですけれども、そこで更新というのを行っているというふうに聞いています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） たまたんがフェイスブックになっているのは知っています。たまたんしかありません。ぜひそこら辺の発信を、誰か専門にできる人がいたら、町の職員でも、そこら辺のアップはしていただけるのでしょうか。頼まないといけないわけですか。できますか。できたら、もうちょっとホームページを魅力あるものというか、その表紙は、そのままでもいいですけども、中を見ても、このサイトはもう終わりましたとか、なかなか充実していないのです。見ても、もう終わってしまったページとか、昔のページとか、昔のことが書いてあったり、今の情報が、あそこの一番表に書いてある3個か4個の情報だけで、あとは中のほうは全部もう終わったような情報しか入っていないくて、なかなか魅力ある情報源となっていないのが、今のホームページではないかと思っています。SNSを活用した情報発信というのは、お金もそんなにかかりませんし、もっともっとやるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 情報発信ということに関しましては、これはSNS等を活用したというふうになっています。今現在、一番非常に力を入れているのが、東京圏情報発信推進事業ということで、これは2本柱なのですけれども、1つが町の紹介パンフレットを12月中にはでき上がるかと思っています。

それと、もう一つは、「ぐんまちゃん家」に職員を派遣しているということで、その成果と言えるかと思いますが、観光ツアーが企画されたり、あるいはきのうの午前中にちょっと情報が入ったのですけれども、ほかの大手の旅行社が2月と3月に道の駅玉村宿に立ち寄りたいたと、そういう話も来ています。これについては、本当にその職員の言ってみれば営業努力なのかなというところもありますし、また先日行いましたサロン・ド・Gも旅行関係の方々、あるいは報道関係の方々が見えたわけですが、24名見えた中で、玉村町のことを知っている方は1名しかいなかった、パーセントにすれば本当に4%ぐらいの確率だったということで、これははっきり言って、知名度ゼロと言ってもいいのかなというぐらいのレベルなのです。ですから、とにかく玉村町という地名といたしましうか、その辺を何とかアップしていきたいというところに力を注がなければならないのかなと。そういう点からいきますと、では玉村町のホームページを見たときに、今、三友議員がおっしゃるように、このレベルなのかということのないように検討していきたいと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ちょっと時間がなくなってしまったのですけれども、いつも時間がなくなってしまうのですけれども、魅力を発信してもらおうということが、東京で一生懸命頑張っていたい

て、成果が出始めていると思うのですが、道の駅玉村宿だけで来た人が終わってしまうのではなくて、町の中に呼び込む、町の中で、言い方は悪いですが、お金を落としてもらう、そのような対策をもうちょっとしっかりとっていかなければ、ただ道の駅に来て、あそこにあるものだけ買って、道の駅だけがもうかるみたいな、そこだけで終わっていいのかなというようなことも考えます。ぜひそこが町の中に人を呼び込む、町の魅力というのは、もっと中のほうにも、玉村宿のそこだけではないと思うのです。中に引き込んでいって、魅力を発信していけるような、ここで住んでみたいと思えるような施策をしっかりとやっていただければありがたいかなと思います。

最後の質問になるのですが、済みません、6分しかないので。教育長のおっしゃることはもっともなことで、家庭、そうだと思うのです。でも、そこでどうにもならない子供たちが、今ああいうような状況になっていると思うのですが、しっかり家庭、学校で教育していても、それでもそこにも話せない子供たちというのが、まだまだいるのではないのかなと思います。そういう人たちを救うためにも、今まで教員が仕事が多過ぎて子供たちに向き合える時間がなかったということもあるでしょうし、先生がもうちょっとしっかり子供たちに向き合える時間というのを、今は大分制度が改革されてきたので、持てると思うのですけれども、そこら辺については、家庭を何とかするといっても、そこも難しいことだと思うのですけれども、家庭を教育するということについては、教育長はどういうふうに考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろな子供を取り巻く課題というのはたくさんあります。この件もそうです。特に座間の事件をきっかけに、県教委からも通知が出て、こういうスマートフォンや携帯の取り扱い、あるいは指導の徹底を図るようということも出ております。そういう中で、やはり特効薬はないという自覚を持って、1つは、これは地道にと。そして、継続的に繰り返しやっていくのが、まず1つ大事なことでないかなというふうに考えております。その時々の子供の対応が違ってきます。まして、子供が言いたい、打ち明けたい、聞いてもらいたい、そのときに、そこに聞いてくれる人がいるかないかという問題、あるいは機械的に窓口をつくっても相談したくない、そこに言ってもだめだ。子供の心に寄り添う、それはやはり朝晩にちょこっとやっただけでは、これはできない。最終的には、そこに1つの人間関係を築いていく、これが大事な要素である。それにはやはり日ごろから子供と向き合うという、こういう人がいるということ、それが家族であり、学校であり、友達でありということになるのかなと。一人でも、友達であろうが、特に大きくなればなるほど、大人の世界を多少思春期は考えます。そうすると、子供の世界の中で解決しよう。そうすると、相談相手が友達が一番多いと、そういう世界ができてしまう。

だけれども、日ごろからの心の交流ができていれば、ちょっと困った、私にはどうにもならないといったときに相談できる、身近に人がいれば、相談できるというよりは、簡単に言えば聞いてもらえ

ると。それで解決が少しでもできるのではないかなど。そういうふうに地道に子供と向き合うことが一番肝要なことだと私は思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） もう時間がありませんので、これで終わりにしますが、そうですね、教育長のおっしゃるとおり人間関係を築いて信頼される大人になるということが大事なのかなと思っております。家族として信頼される人間関係をつくっていく、これの啓蒙活動をしっかりやっていただいて、小さいときから、本当に幼少の時代から親子関係をしっかり築いていかないと、急に中学生になって親子関係を築こうと思っても多分無理だと思うのです。幼稚園の時代から親教育ではないですけども、ちゃんとしっかり、私もいつも卒園式のときに言うのですけれども、子供を抱き締めてください、この抱き締めることが、やはり皮膚感覚を通じて子供の信頼関係を、しゃべらなくても通じる関係になると思うのです。そういうことをしていけるような、親になれるような親教育というのをもう少しこれから学校教育のほうでも親教育みたいなものをしていただければありがたいかなど、小さい子供のうちから。と思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。言ってくださいますか、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 済みません。もう時間はないですが、今の三友議員さんのお話から、今一番学校が課題として考えているのは、学校というよりは、大人が、子供から遠ざかったものというのが3つあると言われております。1つは自然です。自然の中で子供が遊ぶ体験がなくなっている。そして2つ目が、家族の働く姿を見る機会が少なくなっていると。もう一つ、一番大事なのは家族の、家庭の笑顔がなくなっていると。これをいかに回復するか。今我々の課題であります。よろしく願いいたします。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時25分に再開します。

午前11時9分休憩

---

午前11時25分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） 議席番号7番備前島久仁子でございます。通告に従いまして一般質問さ

せていただきます。

また、傍聴の皆様には足を運んでいただきまして、ありがとうございます。感謝いたします。

この10月の町議会議員選挙により新しい13名の議員が当選し、新体制となった玉村町議会であります。私は、当選の重責をしっかりと受けとめ、町民の皆様の声を町政へ反映させ、女性が元気な町、女性の声が活かされる町のために力を尽くしていきたいと思っております。

十年一昔とありますが、この10年で国や町を囲む情勢も随分変わってきております。議会は、行政のチェック機関であることをしっかりと認識し、最善の策を見出すために何度も議論すること忘れてはならないと思っております。

さて、このたびの町議会議員選挙で町の中のあちこちを歩き、さまざまな方々と話をしました。歩くこと、見ることの必要性を感じました。また、さまざまな町の課題も見ることができました。その中で、きょうは幾つかについて質問をしていきたいと思っております。

1、平成30年度の予算編成の重点施策について。重点施策と取り組みについて伺います。

2、消防分団の統合と分団詰所の建てかえ計画について。玉村町消防団は、現在10分団から成り、火災の予防、消火・救護などの活動に携わってきております。こうした日ごろからの消防活動の取り組みや火災予防の浸透が進み、さらに燃えにくい建材を使った建物の増加などにより、住宅の火災が減少傾向にあることは特筆すべきことであります。一方で、団員の75%がサラリーマンであり、町内にいないなどの理由から団員の確保が難しくなっている現状もあります。

そこで、分団の統合計画は、委員会をつくって検討したいという意向でありましたけれども、その後委員会は立ち上がったのか。また、分団詰所の建てかえについても伺います。

3、勤労者センターの敷地購入について。勤労者センターの敷地は、JA佐波伊勢崎から町が借りておりますが、平成32年度に返還をしなければならず、そのときには世代交流多目的施設の新設という議論が何度もされてまいりました。役場周辺地区公共施設等高度利用計画は、庁舎周辺の利便性や機能の強化、既存施設の課題解決などを目的に既存の施設や新設の方針について定めて、2014年に策定されております。その中でふるハート交流館も老朽化しているために、これを壊して世代交流多目的施設へ統合する計画があったのではないかと思います。多目的施設は今年度基本構想策定という予定だったと認識しております。しかし、ここに来て、センターの敷地を町が購入する予定だということですが、ここに至った経緯、価格、面積などについて伺います。

4、老朽化している町営住宅の早期建てかえを進めよ。玉村町の町営住宅で築53年を経過しているのが八幡団地、布留坡団地、さらに45年以上が経過して老朽化している福島団地、与六団地の計4つの団地が現在募集を停止しております。募集は停止していても入居者が残っているため、いつ入居者が退去するのか不明であり、建てかえが進まない現状が長く続いています。入居者に一時的にでもほかへ移ってもらう代替を用意し、建てかえを進めるべきではないかと思いますが、なかなか進まない建てかえ、町の方針を伺います。

以上4点です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 平成30年度の予算編成の重点施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、重点施策と取り組みについて問うということですが、さきの議員さん方の質問でもお答えしましたとおり、今後の財政運営に当たっては、選択と集中を基本に、聖域なく既存事務事業の見直しと安定的な財源確保のための投資が必要と考えます。

来年度予算につきましては、魅力ある本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、優良企業誘致など、未来への投資につながる事業に重点を置くよう、予算編成方針において指示したところでございます。

次に、消防分団の統合と分団詰所建てかえ計画についてお答えいたします。初めに、分団の統合計画については、消防団本部や分団員、関係者の方々との意見交換を実施いたしましたが、意見の集約が進んでいない現状です。今後も引き続き関係者に意見を伺いながら現状の課題を整理してまいりたいと思います。

分団詰所の建てかえについては、第5次総合計画の基本計画において、主要事業の1つとして消防施設の改修項目を掲げ、詰所等については、実施計画の中で築40年を目安として更新することとなっておりますが、昨年策定しました「玉村町公共施設等総合管理計画」において、町の公共施設については、長寿命化により更新費用の縮減・平準化を図るとしております。今後の建てかえにつきましては、既存建物の状況や町の財政状況等も勘案し、総合的に判断したいと考えております。

次に、勤労者センター敷地購入についてのご質問にお答えいたします。勤労者センター敷地は、平成18年度にJA佐波伊勢崎と締結した土地交換に係わる合意書にあるとおり、平成32年度を目途に勤労者センターを解体撤去後、JA佐波伊勢崎に返還することになっています。

しかしながら、勤労者センターの代替施設となる「世代交流多目的施設」の建設費はもとより、解体費用も多額を要する見込みであることから、町の財政状況を鑑み、新施設の建設以外の方策について検討してまいりました。

その結果、勤労者センターを継続して活用することが町にとって一番有利であると判断し、10月6日付で、町からJA佐波伊勢崎に用地取得についての協議を申し入れました。

その後、JA佐波伊勢崎から11月1日に協議を受け入れるとの回答をいただいたため、今後町としては、取得の方向で協議を進める考えであります。

土地を購入する場合には、今年度に概算の価格を見込み、平成30年度予算に用地測量及び土地取得にかかる費用を計上する予定です。

次に、老朽化している町営住宅の早期建てかえについてお答えいたします。まず、町営住宅の建築年度については、八幡団地が昭和38年度建設で最も長く54年を経過し、続いて布留坡団地、福島

団地、与六団地の順になっております。現在の入居者は、八幡団地が2世帯、布留坡団地は3世帯、福島団地で11世帯、与六団地については27世帯、4団地合計で43世帯入居されております。

これらの団地は入居の募集を停止しており、退去後に取り壊し、除却している現状でございます。連棟型については、全入居者の退去後に取り壊しを行います。

また、同団地入居者に対して、移動の意向について改めて調査を行いました。高齢のため移りたくない、今の場所に長く住んでいる、金銭や身体に不安がある等の理由により、新しい環境を求めない方が多くいらっしゃいました。

現段階としては、3年のうちに移転も可能という回答者もおりましたので、現在個別改善工事の関係で募集を中止している九街団地、上福島団地をご案内するなど移転を勧めており、移転の見込みが立ち次第、建てかえを検討してまいります。

また、現在、町営住宅の申し込み待機者は24名となっております。町営住宅の申し込みの際には、申し込みの順番に加わっていただくとともに、県営住宅のご案内もいたしております。県営住宅は定期募集と随時募集している団地がございますので、あわせてご案内いたしております。

建てかえについては、方針を含め、今年度に長寿命化計画を見直しているところでございますが、老朽化住宅への入居状況や申し込み待機者の現状、また将来需要を踏まえ、方針の整理・検討を進めてまいります。

優先する建てかえ場所の選定や対象団地の現入居者への対応も含め、3年以内を目安に調整を図りたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、平成30年度の予算編成の重点施策についてでありますけれども、何人もの議員の方から経常収支比率、高いということで、硬直化しているという質問をされております。この97.8%という経常収支比率で、一家の家計でいえば50万円の収入家庭であったら48万9,000円が固定費で、家のローンだとか、車のローンだとか、一般的には80%が望ましいというふうには言われておりますけれども、非常にここが硬直化して、自由に使えるお金がないということで、ここが非常に問題だということを指摘されておりますけれども、その中で先ほども歳入をふやすべきではないかという質問もありました。ですが、経済状況や深刻な少子高齢化の進展で、なかなか大幅な人口増加は見込めないのではないかと、これは町の計画でもそのように述べております。

そして、この10年間の町の歳出の傾向は、人件費や物件費は横ばいでありまして、扶助費が2.5倍にふえております。非常に高くなっております。高齢化が進むために、この扶助費はさらにふえ続けて、人口が減少すれば財政的な規模も縮小するために、この投資的な経費も抑えざるを得

ないということももちろんではないかと思えますけれども、歳入もふやしながら、そして今まで随意契約のようにずっと予算をつけてきた事業、そうしたものの見直し、また時代にそぐわなくなった事業の見直し、こういうものも必要だと思えますけれども、その点はどのように考えておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 議員のおっしゃるとおり、事務事業の見直しにつきましては、聖域をつくらないで、一つ一つ検証しながら、効果、あるいは支出の適正、そういったものについて検討してまいりたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 角田町長になってから幾つかの事業を廃止したと私も確認しております。まず、斎田上之手線から続く通学路予定地の用地の買収なども、これも見直ししました。水田への無人ヘリコプターによる農薬の散布事業なども廃止しておりました。それから、経常経費が削減になっているかどうかの判断は難しいですけれども、民間への事業の委託もふえてきております。新規に考えていた事業を統合する、代替をする、こういうことも検討されておりますけれども、常々財政の健全化を訴えておられます町長ですけれども、健全化ということはどういうことでしょうか、町長に伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 財政の健全化というのは、やはり数字でもって判断する以外ないと思えますが、先ほど来問題としております経常収支比率で、この財政の硬直化ということの評価であろうと思えますが、やはり経常収支比率とそれから財政調整基金の額と伺いますか、そのようなところが玉村町では大変厳しい状況になってきているというのが、ここ1、2年の特徴だろうと思えます。そのほかの数値に関しましては、いわゆる債務が少ないとか、あるいは将来の負担率も少ないということでもありますけれども、現状ではその2点が財政の健全化という面からしますと、非常に心配な点であると考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 目標とする数値が具体的にあるのでしょうか。例えば経常収支なら何%に持っていく。また、財政調整基金も減ってきておまして、貯金を取り崩しながら行っているという状況でありますけれども、財政調整基金をこのくらいまでふやしたいとか、具体的なそういうものがある健全化でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 経常収支比率につきましては、90%を超えると硬直化と言われていきますので、目標としては90%を切るというのが基本的な目標になると思います。財政調整基金につきましては、大体玉村の財政規模でいうと1割ということなので、11億円、実際はそれ以上あるのですけれども、やはり柔軟な財政運営をするためには、財政調整基金の積み上げも必要だというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 確かに高齢化が進んでおまして、さまざまな出費もふえていく、また建物は建てたら、それで終わりではありません。改修費、補修費、さまざまなものが大変かかって、それが重荷になっている玉村町ではないかなというふうに思っております。また、その中で先ほども話がありました、将来的な財源を生み出したいという町長の答弁の中で、工業団地の誘致、そういうものもありますけれども、まだほかにも何かこういうものができるのではないかと施策があればお示しいただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 基本的には、道の駅玉村宿の指定管理を行うに当たり、その協議の中で、町の負担がゼロになるという、それ以上に今現在の売り上げが伸びれば、町への納付金という形の部分も出てきますので、その辺の部分の町負担が少なくなる、この辺も1つの財政的な効果かなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ぜひ将来的な財源を生み出すためには、さまざまな角度から各課長がトップセールスマンとなって、アイデアマンとなって、この町の魅力を発信して、そして何としても財源を生み出すという形で、ふるさと納税ですとか、そういうものがすごく伸びている町もありますので、各方面からそれを検討して、それをトップセールスマンとして売り出していきたいと思いません。経常収支比率を単に下げるだけであれば、やっていた事業をどんどん廃止すれば済むことではないかというふうに思いますけれども、住民のサービスを維持しながら、町を活性化していくためには入ってくるものをふやす、出ていくものを見直す、そしてさらに元気な町にするために何か玉村町独自のものを進めていくという、そういう必要があるかと思うのです。

その中で、私はふるさと納税なんかも、今はお肉でありますけれども、それ以外の何か施策をぜひとも検討していただきたいと思うのですけれども、そのふるさと納税によって多くの歳入をふやしているところもありますので、その検討を進めていただきたいと思うのですが、副町長にお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、かねてから町のお肉ということで、返礼品を用意しておりましたけれども、今年度に入っても、ちょっと細かいメニューは総務課長のほうから答えてもらいたいと思えますけれども、さまざまなメニューの検討をしております、各業者さんのほうにお願いして、いいよというふうに言ってもらったものもありますので、そういった努力を続けてまいりたいというふうを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ぜひ副町長にはトップセールスマンとなっていただいて、町をどんどんPRして、町のよさを訴えていただいて、町の歳入がふえるように取り組んでいただければと思っております。

2つ目の消防分団の統合と分団詰所の建てかえ計画について伺います。本町の火災発生件数は伊勢崎市管内でも最も低いというふうに聞いております。年間10件程度ではないかというふうに思いますが、現実はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

昨年の住宅の火災のほうに佐波伊勢崎で45件ということですので、玉村は10件以下だというふうに私のほうは把握しております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 大変火災が減ってきているということは承知しておりますけれども、この火災が減ってきている原因ですね、それはどのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

1つには、各家庭でオール電化というのですか、そちらのほうが進んだことや、あと燃えない外壁を使った住宅とか、あと各家庭のふだんからの心がけとか、その辺のところでは減っているのではないかと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） たばこを吸う人も減ってきておりますし、また火災予防の周知なども非常に浸透してきているのではないかなという事で、年間10件以下ということで、すばらしい取り組みだというふうに思われます。玉村町消防団、現在10分団から成って155人の団員と10台のポンプ車を備えて火災の予防や消火、救護などの活動を支えているわけでありましてけれども、課題としましては、団員の確保が非常に難しいということと、年間10件以下の火災になってきておりますので、分団の建てかえ計画ですね、そういうものも第5次総合計画の中では、その10分団ある分団が築40年で建てかえるということになってきておりますけれども、平成29年度で建てかえ予定が第3分団がありまして、平成30年度は第9分団、そして平成31年度の建てかえは第5分団ということで、毎年建てかえる計画があるわけですね。その中で、これがなかなか進まない現状があるかと思うのですが、その辺の検討はどのように具体的に進められておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 当町では第3分団の詰所、こちらが昭和52年3月末に建設されたということで、今年度でもう40年目を迎えるということで、予定では40年というのが目安で、建てかえを予定しておったわけですが、たまたま1年ぐらい前になるのですが、平成28年12月に第3分団地区の上之手と宇貫と八幡原の区長さんが、そのときは八幡原の区長さんは来れなかったのですが、一応お話をさせていただいて、各地区の意見を伺うということまではさせていただいたのですが、まだ意見の集約までいっていないのが現状で、今そのようになっておりまして、今後も各分団詰所は老朽化していきますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、玉村町公共施設等総合管理計画というのが、これがことしの3月ですかね、こちらのほうに制定されましたので、そちらのほうの内容でいきますと、長寿命化による工事費用の縮減とか、平準化を図っていった検討していくというお話がありますので、私のほうは、そういうふうな見方をちょっとさせていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 玉村町公共施設等総合管理計画にも、この分団詰所はもちろん入っておりますし、そして町は今後40年間で公共施設の15%を削減する目標があるわけですね。そんな中で第3分団に限っていえば、築40年を経過して、何とかして早く建てかえしてもらえないかという話もあちこちから参りますけれども、5年前ですか、浅見議員が大変細かく、この統合と詰所の建てかえについて聞いております。その中で委員会をつくって、幾つにするのか、そして各小学校、5つある小学校のところに1つずつではどうかとか、そういう話が具体的に示されて、それには委員会をつくって検討していくという答弁でありましたけれども、この5年間たっても何らその方向性が見出せないようでしたので、詰所の建てかえの時期も迫ってきておりますので、この質問をさせていただ

いたわけでありませけれども、具体的にその本部と分団と、全体的に町の分団の数ですとか、そういうものについての計画、話し合いが実際に行われたのかどうか、行われるのかどうかということを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） そういう答弁があったということは、一応私のほうもお聞きしているのですけれども、この後、特に先ほど言ったように第3分団に限っては区長さんとお話しさせていただいたのですけれども、例えば委員会をつくって説明会というか、意見の集約をするというところまでは、実際はいついていないというところが現状でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 第3分団は駐車場もありませんので、敷地も非常に狭いわけであって、それではどこにするかということも以前は区長さんから要望書なんかも出されたというふうには伺っておりますけれども、何らその話し合いが進まないということでもありますけれども、どうして進んでいかないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 平成25年ですか、4年前にご質問されたときには、地元の区長さん、3区長さんが要望書を出されて、この辺ではどうかという案が出ていたということを知っております。平成28年12月に上之手の区長さんと宇貫の区長さん、こちらのほうもそれぞれ案が出まして、まだ3つの案みたいな形になってしまっているわけなのですけれども、それでまだ集約が進んでいないということで、うちのほうは、そういう状況だというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） これは第3分団だけの問題ではなくて、町の全体の分団詰所、年々建てかえの時期が迫っている分団詰所があるわけで、そういうものを幾つにしていくなのか、これは統合するのかしないのか。今のところに建てるのか建てないのか、そういうものを総合的に、これは第3分団だけの話ではなく、総合的にあらゆる角度から検討する必要があるのではないかと思います、町長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま備前島議員がご指摘になりましたように、この面におきまして、なかなか合意が得られていないということで、当初議会で答弁した、検討することがおくれておるとい

うことではないかというふうに想像しておりますけれども、確かにほかの分団詰所に関しましても、この老朽化してくるわけでありまして、またポンプ車等の設備に関しましても、この必要、また新しくする必要性が出てくるということも認識しております。今の玉村町の消防機能は、火災件数は減少してはおりますけれども、やはりなくてはならないものであります。どういうふうに町全体として、これに対応していくのか、10分団がそれぞれに詰所と、そして消防ポンプ車、同じようなポンプ車を持つ必要があるのかどうかということも含めて、いろいろ研究させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 消防団のポンプ車は、平成29年度は第10分団で、そして平成30年度は第2分団と、これもほぼ毎年入れかえなくてはならないような状態があります。このポンプ車の2,000万円ほどの経費がかかるということで、2,000万円あると分団の建てかえはできるのではないかなというふうに思いますけれども、この町の全体的な10分団の統合、例えば南小学校区域でいえば、その第3分団と第4分団を1つにして、新しい用地のところに建てるのか、その計画がないと、第3分団だけ今の場所に建てるのかどうかという、そういうことも進まないわけでありすよね。

ですから、統合する計画を早く、統合するのもしないのか。また、今のところに建てるのか。そうしたことを早く計画をさまざまな角度から見て、委員会でも立ち上げて検討する必要があると思っておりますが、副町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいま町長、担当課長が答弁したとおり、さまざまな事情があるわけでございますけれども、また10分団というのは歴史的な経過ですとか、地理的な問題とか、いろいろあるかと思っております。とはいえ、財政的な問題だけではなくて、やはり人の問題、消防団員の問題、非常に大きな問題だというふうに認識しておりますので、町長が答弁したとおり、研究に値するというので、今後勉強していきたいなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ぜひ町全体的な統合計画ですね、その早期の見直しをしていただいて、そして次々と老朽化で建てかえ予定になっている分団詰所があるわけですので、その計画を進めていただきたいと思いますと思っております。

町の公共施設のうちの築30年以上経過した建物が、現在では35%あるということで、施設がそのまま維持された場合には、10年後には全体の73%を超えて、20年後には85%ということで、

建物の老朽化が今後非常に心配されるわけであり、またこれにかかる経費が莫大なものになっていくということで、この公共施設の維持と更新に今後40年間では、年間平均22億円が必要というふうに推計されているわけでありますので、総合的な観点から、この計画も進めていただきたいと思います。

次に、勤労者センターの敷地購入について伺います。この勤労者センター敷地を返還するということは、もう随分昔から言われておりまして、老朽化しているためにそれを返還し、そしてふるハートホールも非常に老朽化しておるので、その2つを統合して世代交流多目的施設を建設するということが、随分前から言われてきておりまして、皆さんにもそれを周知されております。

ここに群馬建設新聞という、ちょうど去年の11月に出ている新聞でありますけれども、このように大きな記事が載っております。玉村町では多目的施設を計画するのだという、こんな大きな新聞が出ております。ちょうど1年前であります。ですから、この多目的施設は、具体的にどこに何平米で計画するのだということが、もう新聞にこういうふうに出ております。ということは、これは取材を受けて、こういうふうに新聞記者が書いてあるものであって、町側の対応があったと思われるのです。

ですから、これを見た方は、ここは多目的施設というものができるといって、ちょうど勤労者センターの2倍ほどの床面積で建てると具体的に示しております。1年で随分この間、変わってきておりまして、この多目的施設ではなくて、そのまま勤労者センターを使えるように、用地を買収するようにJAと話し合っているということでもありますけれども、具体的にこういうものを出すと、この1年間で随分方向転換をされているのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか、認識は。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今おっしゃったように昨年の群馬建設新聞で記事が載ったということですが、今回この高度利用計画につきましては、平成25年に策定されて、去年のその時期では、その計画がまだそのままということで、その後、平成29年度に見直しということで、現在は今おっしゃられるように1年で大分さま変わりしたねという話なのですが、実際にはその計画の見直しを今年度当初に行いましたので、どうしても変化したということです。ですから、繰り返しになりますけれども、昨年度の新聞記事が載った時点では、その計画が、そのまま現存していたという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） その多目的施設の中に一緒に組み込むはずだった、そのふるハートホール、これも非常に老朽化しておりますけれども、このふるハートホールはどのように考えていますか、

今後は。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 当初は、見直した後も勤労者センターを解体して敷地を返還という計画ですから、新しく施設を建てるか、もしくは既存の公共施設を活用するかという選択肢、既存の公共施設を活用することになりますと、今おっしゃったように老朽化していますけれども、ふるハートホールの活用も、どうしても考えないと、勤労者センターの3万人の利用者の受け皿が不足するというふうに考えていましたので、ふるハートホールについても、またしばらくは活用したいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 確かにそうしたら、今の機能はそのまま、しばらく使えるわけでありますから、できるだけ町としても修繕したりしながら、あるものを、既存の施設を使っていって、できるだけ新しいものは建てない方向で検討されているのかなというふうには思いますが、古いものは古くて、何としても古くなれば解体する費用もかかってくるわけで、結局はふるハートホールと勤労者センターの施設を一緒にしたものを多目的施設としてつくっていくという感覚でおりましたので、1つの勤労者センターはそのまま、かといってふるハートホールも古くなるしということもあるので、この辺はふるハートホールが本当に古くなったときには、そこを解体して、そこに同じようなものを建てるのか、そういうことだって今後はその検討も必要になってくると思うのです。

ですから、あるものをそのまま何とかして、だまし、だまし使っていくという方法もあるかと思うのですけれども、それで果たして全てカバーできるかという、またそういうこともないわけで、そういう検討は、町の中のさまざまな高度利用計画がありますけれども、建物がありますので、このふるハートホールだけではありませんけれども、そういうことが町の大きな課題と今後なっていくのではないかなというふうに思います。

それから、4番目の老朽化している町営住宅の早期建てかえの件でありますけれども、築53年を経過している八幡団地、布留坡団地、45年以上経過して老朽化しております福島団地、与六団地、募集は停止しておりますけれども、入居者が残っているということで、建てかえが進まない状況であることは認識しております。

ただ、与六団地なども、私このたび選挙のときに与六団地も全部見て回りました。それで、下屋が落ちていたり、5人のうち3人は撤去されているかなと思うようなところがあって、2人が撤去されているところは草が生え放題だったりして、大変荒れているような感じに見受けられました。ですから、ここは8棟47戸あるということですので、少し整理をされて、入っている方がぽつぽつ、ぽつぽつと虫食い状態に入っている、一旦その方をこちらの棟に集めて、そしてあいたところから建

てかえていくという計画を立てていかない限り、これは先が見えないのではないのでしょうか、建てかえの計画、計画にならないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町営住宅に関しては、耐用年数を過ぎている箇所もかなりあります。平成26年から補助事業を活用して個別改善工事ということで、お風呂やトイレ、それからバリアフリーを入れて敷居を平らにしたりとか、そういった補助事業を活用して、1年間に3、4戸の住宅改修を行ってきています。その改修したところへ積極的に長く住まわれている八幡第二団地や福島団地の方、そういった方にどうでしょうかというのは紹介しております。そういったところでできた、個別改善工事をして新しくなったところ、九街団地と上福島団地にあるのですけれども、そちらについても今月内覧という形で、長く住まわれている、移転してほしい方に紹介をしているところであります。昨日聞きましたら、3、4件、部屋が見たいということで来ているそうです。職員が紹介して部屋を見ていただいて、積極的に中を改修したところに移っていただくという形です。

八幡第二団地は、あと2人、2世帯住んでおられます。それから、2番に古い布留坡団地については3世帯住んでいるのですけれども、こちら役場のすぐ西ですけれども、高度利用計画のほうで役場の駐車場として考えておりますので、移転後は更地にして駐車場を考えております。福島団地については、残り11世帯の方が住まわれているわけですが、そういった福島団地の方にも積極的に移っていただくということを考えているのですが、今年度そういった耐用年数を過ぎて入居停止している箇所についてのアンケート調査を実施しました。

八幡団地、布留坡団地、福島団地の最初の入居者に対するアンケート調査では、移転の意思のある方がまず4名ということで、2、3年のうちにはという方が1名とかいらっしゃいますので、こういった方を優先的に移転していただくと。建てかえに伴っての移転の場合には移転補償費ということで引越し代も出ますので、そちらを誘導していくと。ただし、家賃については、前年度算定した形で家賃が発生しますので、今の古い団地にいますよりも少し料金が上がってしまいます。ですけれども、軽減措置として5年間かけて、1万円であれば1万5,000円のところになってしまうのですけれども、1,000円ずつ上げるような形で、そういった補助というか、軽減措置も図られますので、今後につきましては、積極的に個別改善工事したところに動いていただいて、早く八幡団地、または福島団地の皆さんに移転していただいて、そこについて建てかえを行っていくということで、答弁書にもありましたように3年をめどにということに考えております。

始めるスケジュールとしては、基本計画から入ることになります。基本計画では木造にするのか、鉄筋コンクリートづくり2階建て、3階建てにするのかとか、そういったところを基本計画で定めて、実施設計ではそれに対する設計、翌年工事ということで、2年はおかかってしまうとは思うのですけれ

ども、そういった形で進めていけばいいなと思っています。ただ、八幡団地は敷地の面積が1,600平米ぐらいで、もともと8世帯しかありませんでしたので、余り大きな規模の団地はつくれません。福島団地は5,000平米を超えていますので、つくろうと思えば、かなり世帯が入れるようなところもつくれます。そういった建てかえも必要になります。ただ、建てかえ以外の辰巳団地を初め上新田団地、上之手団地、上茂木団地等については、今は建てかえということではなくて、できる限り長寿命化を図るということで、その補助事業を活用した個別改善工事を進めていく考えであります。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 入居者が長く住んでいるということもあって、新しい環境を望まないということで、なかなか移転ですとか、ほかのところに移っていただくということが難しいという答弁はありましたが、町営住宅はついの住みかではないのですよね。皆さんの税金でつくられているわけなので、ここをついの住みかとしてずっと住んでいる、また住んでいるから、なかなか建てかえができないというのであれば、町の高度利用計画に沿っていないわけですよ。高度利用ができないと思います。ですので、きちんとした計画を立てて、特に布留坡団地などは町の中の一等地、一番いい場所でありますよね。高度利用計画の中に入っている部分でありますので、こうした計画をしっかりと立てて、高度利用できるように進めていただかなければならないと思います。このためにしっかりとした交渉も必要であり、またいつとき違う町営住宅に移っていただき、その費用を町で持ってでも、そこを整備していくという必要があるのではないかなというふうに思います。

今度232戸の文化センターの周辺に住宅を建て、またいい環境で玉村町に移り住んでいただく方を誘致するというので、町が進めているわけでありますよね。その役場の周辺に、やはりそうした老朽化した町営住宅が建っているということでは、町の魅力も半減していくわけでありまして、きちんとした計画を立てていただきたいというふうに思っております。

それで、与六団地、こういうところは一戸建てではないので、ここに住んでいる方、5軒あれば、そのうちの2、3人が撤去しているという形で、残っている方がいるわけで、その残っているところも非常に荒れてきております。私、副町長に下屋など落ちているところもあって、非常に見た感じがよくないので、ぜひ副町長、見てきてくださいよというふうに伝えたことがあると思いますが、副町長、その後見ていただいたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 個人的なことになりますけれども、毎昼休みに町の中を歩いて回っておりますので、議員からご指摘を受けたときにも、ざっと見ておったわけですが、その後もご指摘の部分について見させてもらいまして、やはり改善の必要があるなというのは強く認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 与六団地に住んでいる方が、隣があくと、その草も私の腰のあたりまで、9月に見たときには、本当にいないのが一目瞭然という形で、非常に悲惨な状態で、そこが残っております。これも早く整備をしないと、5軒のうち2人が残っている状況、3軒があいている状態で草が生え放題、時々役場の方が来られて草の撤去をされていますよということでありましたけれども、夏場はすぐ生えてまいります。また、下屋が落ちてきたり、とても住空間がすばらしいとは言えるような状態ではありませんので、何とかして建てかえられるような方法を入居者と話し合っていたのが一番かと思えますけれども、町長、しっかりその辺をやっていただけるようにもう一度お願いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 与六団地に関しましては、私も町長になる前に何度か見て、大体の想像はつくわけでありまして、現在住んでいる方の同意がなかなか得られないというようなことがありまして、担当課といたしましても、いろいろな方策を立てて当たっているわけでありまして、なかなか同意なくして町の施策でそれをやるというのは難しい状況があるわけでありまして。

しかしながら、議員おっしゃるように、ついに住みかではありませんし、町の1つの住宅政策としてやっておるわけで、税金を使ってやっておるわけでありまして、今後とも全体的な町営住宅の運営ということを考えて、いろいろ努力したいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） この町営住宅の建てかえについては、もう何年も前からいろいろな議員からも随分意見があると思えますけれども、見ておりましても、なかなか一向に進まないのが現状ではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと計画を立てて、そして入居者と相談し、計画を立て、全く別のところに移っていただくということではなくて、同じ町内の町営住宅に、仮の住まいとして移っていただく、そのようにしてでも建てかえを早期に進めていただきたいと思います。質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時17分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従い一般質問を行います。

先日行われた町議会議員選挙では、誰でもが安心して暮らせる、働くことができる、結婚ができる、子育てができる、医者にかかれる、老後が送れる、こういう町を目指して政策を掲げ、戦いました。そういった意味で、町民の皆さんから多くの意見をいただいた。これらを反映し、一般質問につなげていきたいと思えます。

まず最初に、12月は来年度予算の編成準備作業に入りつつある段階だと思います。平成30年度の予算編成と重点項目について、まずお伺いをいたします。町長は、就任以来2年が経過しようとしています。道の駅、文化センター周辺開発、勤労者センターなどの課題に追われているのではないのでしょうか。そして、町長選挙で掲げた財政健全化、人口減少克服など、こうした政策課題をどう今度の予算に反映していくのか、まずお伺いをいたします。

2つ目に、国民健康保険の広域化への準備状況についてお尋ねいたします。平成30年から国民健康保険の運営主体が県単位となり、市町村ごとの国民健康保険納付金を決定し、保険給付に必要な費用を全額市町村に払うと聞いています。

平成30年度からの導入を目前にして、県から国保納付金の試算が示されているか、お尋ねをいたします。この質問を通告する段階では、まだ示されておりませんでした。その後はわかっていますが、そのとおりで質問いたします。

また、国保運営協議会への諮問など、今後の国保財政についての展開をする準備が必要ではないか。また、国保広域化による国保税の負担増はないのか。国保広域化は、自治体の役割である福祉の向上、健康増進の自治体の最重要な機能が損なわれてしまう、手が抜かれてしまう危険性はないのか、お尋ねをいたします。

3点目に、住宅リフォーム補助金制度の再開をしてはどうか。先ほど来経常収支について話が出ましたけれども、何としても活気あるまちづくりをするには、それらの施策の展開が必要だと思います。私は、住宅リフォーム補助金制度は、町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済活性化を促進するために平成23年7月より緊急経済対策事業としてスタートした制度ですが、平成26年度で終了しています。当町においても、地域経済の活性化が必要です。県内において24自治体が、この制度を取り入れています。

前制度で利用が一巡した感じがあります。3年の間に新たな需要も生まれてきているのではないかと思います。この際、住宅リフォーム補助金制度の再開をすべきではないかと提案をいたします。

4番目に、勤労者センターの存続についてであります。町は、JAに返還が予定されている勤労者センターの受け皿として世代交流多目的施設を建設するとしていました。今までの議会答弁でも、そ

のような答弁であったわけですが、このところの答弁では、財源難を理由に既存施設での代替を検討できないかということになってきていました。

しかし、前議員の任期の最後の全員協議会で総務課長より、勤労者センターの敷地をJAに譲渡を申し入れ、勤労者センターの継続利用を検討できないかJAと相談したいという提案があったわけがあります。

しかし、役場周辺高度利用計画、さまざまな計画に基づいて一旦は世代交流多目的施設を建設するという答弁を繰り返してきたわけですが、そういった状況の変化の中で、そのような転換をするには、やはり一定の町民の理解が得られると同時に、議会に対しても丁寧な説明をすべきではないかと思えます。

以上、第1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

平成30年度の予算編成方針と重点項目について問うとのご質問にお答えいたします。これまでのご質問にもお答えしましたとおり、今後の財政運営に当たっては、選択と集中を基本に、聖域ない既存事務事業の見直しと安定的な財源確保のための投資が必要と考えられます。

魅力ある本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、優良企業誘致など、未来への投資につながる事業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、国保広域化への準備状況はについてお答えいたします。国民健康保険制度につきましては、運営を安定化し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくことができるよう、平成30年度からの広域化に向けた準備が進められているところでございます。

そこで、まず初めに、県から国保納付金の試算が示されているかのご質問にお答えします。納付金の仮算定結果につきましては、11月13日に開催されました群馬県国民健康保険連携会議において示されました。

それによりますと、平成30年度に玉村町が県に支払う納付金の額は10億5,236万684円と試算されております。

次に、国保運営協議会への諮問などを考慮すると、準備期間が必要ではないかのご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、来年4月の新制度スタートまで4カ月を切り、事務作業のスケジュールもいよいよ大詰めを迎えております。複雑な制度内容となっておりますので、引き続ききめ細かな情報提供と丁寧な説明に努めてまいります。

次に、国保広域化による国保税の負担増はないかのご質問にお答えします。国保税率の見直しに関しましては、県において納付金等の本算定が行われた後、2月ごろに開催予定の町国保運営協議会への諮問に基づき、運営協議会の場において検討を行う予定となっております。

次に、国保広域化は、自治体の役割である福祉の向上、健康増進の最重要な機能が損なわれる懸念はないかのご質問にお答えします。国保広域化後は、県が財政運営の責任を負うなど、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。町がこれまで取り組んできました、特定健診や人間ドック助成を初めとした保健事業につきましては、広域化後も引き続き各市町村の判断により事業を実施することとなっておりますので、今後とも国保加入者の皆様の疾病予防や健康づくりを推進するために、これまでと変わらずきめ細やかな事業に取り組んでまいります。

次に、住宅リフォーム補助金制度の再開をすべきではのご質問にお答えします。ご質問のとおり、平成23年7月より国の緊急経済対策事業としてスタートし、平成25年度で終了予定でしたが、消費税が増税となったことを受け、平成26年度まで延長しました。全体で1,417件あり、工事費も約12億8,000万円、補助金の支出は約2億円となりました。4年間にわたり、大いに活用していただいたものと思っております。

また、リフォーム補助金制度が終了となり、その直後から創業者融資に係る保証料補助及び利子補給制度を設け、創業者に対する支援を行っているところでございます。

現在、年間数件のリフォームに関するお問い合わせがございますが、新たな需要があるとは認識しておりません。町としても地域経済の活性化は重要であることは認識しておりますが、今後、町民のニーズがさらに高まることや、そのときの財政状況を踏まえながら、制度再開に向けた検討ができればと考えております。

最後に、勤労者センターの存続についてお答えいたします。勤労者センターについては、用地の所有者であるJA佐波伊勢崎に返還することを前提に、平成26年3月に策定した役場周辺地区公共施設等高度利用計画に今後のあり方を位置づけております。

当初計画は、福祉機能も併設した世代交流多目的施設を建設し、同センターを廃止する計画となっておりますが、平成29年4月の改定により、規模を縮小したふるハート交流館と勤労者センターの複合施設として検討することになりました。

これまでの答弁につきましては、これらの経過に基づき答弁したものでございますが、平成28年度決算において、町の財政状況が一層厳しくなっていること、代替施設の建設はもとより既存建物の取り壊しに多額の費用がかかること、さらに玉村町公共施設等総合管理計画において、将来の厳しい維持管理経費の見通しが示されていることなどから、新たな施設の建設は難しいと判断し、勤労者センターを継続利用する方針に変更いたしました。

こうした方針変更により、10月6日付でJA佐波伊勢崎に用地取得の協議を申し入れ、11月1日に協議受け入れの回答をいただき、現在詳細について協議を開始したところでございます。

町の方針変更に伴い、利用者を初め関係の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、町の財政状況のみならず、利用者の利便性等を含めて総合的に判断したものでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それでは、自席から続けて質問をさせていただきます。

まず、平成30年度の予算編成方針と重点項目ですけれども、先ほど来前議員、さまざまな議員に対して、この問題はるる回答をいただいているところではありますが、選択と集中ということで、経費を節減する。そして、集中した投資を行っていくと、定住促進、交流、そして未来への投資ということで打ち出しているわけですけれども、この具体的な施策について、どのような施策をお持ちなのか、まずお示しをいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 現在予算に関しましては、各課ごとに今までの事務関係費用、あるいは内容等を検討しておる最中でございますので、どういうものを今年度予算と違って来年度対応できるのかということは、今後いろいろ報告、検討させていただくということでございます。さらに、集中、あるいは重点をどこに置くかということではありますが、やはり当初からお話ししておりますように定住・移住人口の増加というような点から、今年度行っております東京圏、特に「ぐんまちゃん家」への職員派遣、これをさらに続けることにより、現在進行中でありまして、いろいろな玉村町の認知度を高め、そして「ぐんまちゃん家」での物産の販売等も含めまして、さらに玉村町のPRをしていきたい。

そして、今までにもなかなか出ておりませんでしたけれども、現地に行っております職員は、いろいろな企業を回って、玉村町のPRとともに東京圏の企業へのアプローチ、このようなことも同時にやっておるわけでありまして、さらにそのようなことを進める中で、玉村町に来ていただく、あるいは定住・移住につなげるような方向を図っていきたい。

一部サロン・ド・Gにおきましては、東京の自治体の幹部の方も見えておりますので、そのような線からも東京の自治体で、この玉村町との、どのような希望、あるいは要望が受け入れられるかというようなことも含めて、この定住・移住人口の増加という点で、施策ができるような形にしていきたいというふうに思っております。

さらに、税収、あるいは今後の重点といたしましては、優良企業誘致、これに対して積極的に取り組んでいきたいということでもあります。これは昨日、都市建設課長のほうから詳しく述べましたので、今後の方向については繰り返しは避けませんが、かなり時間がかかるものでありますし、一つ一つ手順を追って進めないと、実現に届かないということでもありますので、人口の増加、そして経済財政の安定化という点に重点を置いた予算の取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先ほど来の一般質問の、さまざまな議員に対しての答弁の中でも経常収支比率、財政の健全化ということが前面に出て、さまざまな投資について控え目というか、前向きでない、積極的でないとか、そんな印象をどうしても受けるわけですがけれども、確かに玉村町の経常収支比率は97.8ですか、高いわけですがけれども、町長は、この現在の経常収支比率の高い原因は何だとお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 高い原因は、きのうもいろいろ出ましたけれども、経常収支比率だけではありませんけれども、いわゆる財調の額の問題、それから経常収支比率が高くなっている時期を見ますと、やはり道の駅の建設、そして文化センター周辺の住宅団地に取り組んでおるといようなことの時期から財調も少なくなってきたりしておりますし、この経常収支比率も上がってきておるといことでもありますので、新しい事業に取りかかることによって、いろいろな支出がふえてくるというのは、やはり考えられるというふうに思っております。

先ほど来数字のみにこだわるなどというようにご指摘もありますけれども、この支出をする上で、それをカバーできるような収入が図れば、健全な支出であります。なかなかそれは現在の玉村町の収入としては、なかなか期待に沿えないということであろうと思います。今後のことを申しますと、やはり余計厳しくなるというように感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 町長がおっしゃるとおり、文化センター周辺開発の投資というのは、相当な金額に上っているわけでありまして。そして、道の駅も画期的な大事業になったわけでありまして。しかし、これは将来のための投資ということで、ある程度将来を見据えた投資ですから、今苦しくても必ずいい面が出るのではないかとこのように期待感を持っているところであります。

町長は、就任以来、私たちの一般質問に対して、道の駅や文化センター周辺について、選挙戦の中では批判的な立場をとっておられました。私は、何を言っているのかなというふうに思いましたけれども、その後の答弁の中で、まかれた種はしっかり収穫まで結びつけるというふうにお答えをいただきましたので、これはいろいろなことがわかっていらっしゃるのだなというふうに思っていたところでもあります。

そのように今は、そういうことで非常に厳しい状況でありますけれども、未来に向かっての投資ということは、やはりある程度選択と集中の意味で研究し、考えていかなければならないのではないかと思います。

その上で、今の玉村町の経常収支比率でなく、将来負担比率とか、実質公債費比率とか、そういう数値についてはどのような印象をお持ちでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 細かい話については、私のほうで答えさせていただきます。

経常収支比率につきましては、平成27年度は大分下がったのですけれども、その要因としては、地方消費税交付金のほうが予想以上に上がったということと、それに伴う交付税も、それに連動して下げられなくて、そのまま前年並みにいただいたということで、この部分で一気に平成26年度から比べて4ポイント下がりました。その反動という形ではないのでしょうかけれども、平成28年度につきましては、地方消費税交付金のほうが下がります、それに伴い、前年度を見越した交付税措置のほうで、そちらのほうも減額になりました。ですから、地方消費税につきましては、消費の変動による交付税の減額、あるいは上がった、下がったという部分がつきまとうのかなと思っております。

国のほうでも、ちょっとその辺の変動が大き過ぎるという部分がありまして、50%の人口割という配分を今検討しているような話を聞きます。それはやはり余りにも変動が大きい部分で、地方財政のほうに影響があるという、そういうことかなというふうに考えております。

玉村の財政につきましては、交付税とかの部分がありますけれども、起債のほうの比率につきましては、県内でも低いほうになっております。ですから、そういった部分のバランスを考えて、今後バランスのとれた財政運営というのにも必要かなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） だんだん話しているうちに財政再建ということが、言葉だけでなく、やはり玉村町の将来像を見通したお金の使い方というのをしっかり考えていく機会にしていかなければならない。その中で未来への投資というのは大いに必要なことで、ところで消費税が今度10%になりますが、そういった中では、地方消費税交付金や地方譲与税というのは、見通しというのはどんな感じをお持ちですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） それを見込んで、そちらのほうの交付金のほうがふえるというのは、もう示されておりますが、そちらのほうの消費税の延期、そういった部分も含めて、まだちょっと変動があるかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そのようなことで、来年度予算編成については、しっかり将来を見据えた種まきを今度は町長にさせていただきたい。今はまいた種を育てて刈り取る番になっているわけですが、これからは種まきのほうにも気を向けていただきたいということを、まずお願いをして

おきます。

そして、2番目の国保広域化への準備状況ですけれども、県から国民健康保険制度改革後の国の試算についてという文書が先日全員協議会で渡されたわけでありましてけれども、この中で玉村町の納付金についての仮試算が、正式には12月に本試算が出て、2月になって最終決定をするのだという話の流れのようですけれども、この試算を受けて、どのような印象をお持ちでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 先日の27日の全員協議会で、県のほうから示されました平成30年度からの広域化に伴う納付金の試算結果という内容の資料を皆様のほうに説明をさせていただきました。その中で示されたのが、先ほど町長からの答弁もありましたとおり10億5,236万684円という、これが納付金の試算の結果ということです。以前から多少資料というか、お話は聞いておったのですけれども、それとはほぼ同じような内容ということでありますので、さほど変化はないのかなというふうには感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この表の見方なのですけれども、平成29年度は決算が出ていないので、比較は難しいと。平成30年度の見込み額を平成28年度の決算ベースで比較をしていくということで、そうしますと、おおむね資料が2つあって、平成28年度ベースの97%とか、94%とか、2つの資料が出ているわけですけれども、いずれにしても平成28年度ベースの納付、集めたお金より少なくて済むということは、これは現実にそういうことなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 県から今回示された、平成28年度の県のほうで試算をした保険税必要額につきましては10億2,371万1,200円という数字が出ております。これが県のほうで今回試算した、平成28年度ベースでの保険税必要額というふうになっております。

玉村町の平成28年度の保険税の決算状況を見ますと、9億5,354万943円ということで、金額的には若干玉村町の実績のほうが高いというふうにはなっておるのですけれども、県のほうで示した試算のほうには、軽減の分とかが含まれておりませんので、この辺が計算の中に入っていないということでありまして、一概にここで、県で示されたものと平成28年度の玉村町の決算の状況を比較してどうかというのは、ちょっと判断できないという状況になります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それで、あわせて納付金の激変緩和措置についてということも資料が提

出されているわけです。前年度より100%を超えた自治体については、当面の間ですよ、国の予算で激変緩和措置をし、100%を超えないようにするというところで示されているわけですが、13だから、半分でもないけれども、半分近くの自治体が、いわゆる激変緩和措置の、要するに大幅に上げなければやっていけないという数字上の問題なのですから、幸いにも玉村町は激変緩和措置の基準について、平成28年度決算ベースに対し、97.5%ということで、逆に言えば、今まで法定外繰り入れ、一般会計からの法定外繰り入れ等、そういう措置を全く行ってこなかったということのあらわれでもないかと思うのですけれども、その辺に対して全県的な動向と我が町の状況についての認識はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 宇津木議員ご指摘のとおり、玉村町については、県の試算結果では平成30年度の激変緩和措置の該当市町村には入っておりません。逆に平成30年度の1人当たりの納付金は下がるというような試算の結果になっております。それが97.5%ということかなというふうに思います。ということもありますし、それから平成28年度の納付金の算定数値というのが、平成27年度から国保税のほうを改正させていただいて、若干引き上げさせていただいたということもありますので、そういったこともあって、平成28年度については、多少1人当たりの納付金の相当額というのは上がっているのかなというふうに思います。

平成30年度につきましては、加入者数が徐々に今減少しているところであります。それに伴って納付される税金のほうも減ってくるということで、確かに人数も減って、それにあわせて保険税も減るのですけれども、人数よりも保険税のほうが減る率が高いというふうに県のほうは試算をしているのかなということで、1人当たりで計算すると、平成28年度ベースよりも平成30年度ベースの1人当たりの納付税額のほう下がるというような試算をしているのかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それで、私が一般質問の通告を出したときは、この資料が出ていませんので、周辺の自治体の心配ぐあいから見ると、玉村町も増税ではかなわないなんて心配しておったのですけれども、それほど大変な事態は、どうやら避けられそうだとということですから、平成27年度、そして平成28年度、決算が確定している状況の中で、昨日の答弁でしたか、国保会計は8,000万円の、それぞれ繰越金をつくることのできたのだと。こういう状況は、平成29年度については、まだ半分ですから、見通しは立たないのですけれども、その辺の状況というのは、大幅な変動は見られないということなのではないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 申しわけありません。平成28年度については、まだちょっと途中ですので、内容については把握できていない。

〔「平成29年」の声あり〕

◇住民課長（石関清貴君） ごめんなさい。平成29年度については、まだ年度途中でありますので、内容については、ちょっと把握できていないという状況になっておりますけれども、申しわけございませんが、状況についてはお伝えできない状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そこで、今度は玉村町の国民健康保険税の税率と県が示してきた国民健康保険制度改革後の納付金等の試算ということで、これは多分人口割と必要金額で割り返してきた、県が示した国民健康保険税のそれぞれの税率なのですけれども、ちなみに医療費区分では所得割、これは30万円、要するに所得税から基礎控除を引いた額の金額に対しての率ですけれども、所得割が玉村町は現行6.2%、県が示した試算は6.53%、資産割は県はゼロというか、これは加味していません。均等割は、玉村町が2万2,600円、県の試算は2万6,373円、平等割は、これは1世帯当たりですけれども、2万2,400円、これが県の試算では1万9,250円という試算が出ているわけですけれども、県のほう、これは国もそうなのでしょうけれども、どういうことでやったのかどうかわかりませんが、資産割については、税率を加えていないのです。この県から来ている納付金の、この強制力というのですか、参考基準というのは、全く今までの市町村独自の考えで決めていくことになるということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） お答えいたします。

今回の県が示した標準保険料率の試算結果につきましては、市町村が税率を決定する際の参考ということで、県内統一の算定基準により市町村ごとの税率を算定したということになっておりますので、各市町村の状況、例えば加入している方の所得水準ですとか、医療費水準ですとか、そういった状況というのは一切加味せず一律の基準で算定しておりますので、あくまで参考ということで示されております。

先ほど宇津木議員おっしゃったとおり、玉村町には資産税割、医療分の資産税割というのを15%見ております。今回の県が示したものについては、医療分、後期高齢者支援分、それから介護納付金分全て3方式で算定されております。玉村町の場合は、先ほどもお話ししましたように医療分については4方式、後期高齢の分については3方式、介護分についても3方式ということで、一部4方式をとっております。

そういったことで、今現在も県内の市町村では4方式を取り入れているところも半分ぐらいあると

思います。ですので、あくまで県が示したのは、3方式で最終的には標準化していきたいという考えはあるものですから、それに基づいて一律の試算をした結果が、この数字ということでありますので、あくまで参考と。この数値をもとに、先ほど話が出ております納付金の額を算定していると、その基礎資料が、この標準保険料率になっているということになるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局これは機械的な、それぞれの必要額をパーセンテージで振り分けた結果、計算すると、何世帯だから幾らだと、こういうふうになっているわけで、市町村ごとによって資産状況とか、加入者の所得状況というのは異なりますので、所得がないところは、また別なところでかけないと勘定が合わないからパーセンテージを上げる、上がらない、下げる、そういうこともあるわけですが、1つ気になるのは、市町村ごとの税率を決定するわけですが、県の試算は、50%、50%のまるっきりの平準化なのです。

これは何を意味するかというと、要するに所得のある人にかかる分については応能、要するに力があるからと。資産税についても物を持っているからと、資産を持っているからということですが、均等割は1人幾ら、1世帯は1世帯幾ら、世帯主課税ですから、その人の子供がフリーターか何かで国保になっているということも含めて、みなし世帯もありますから、どちらかということ、力があるかなんか、いわゆる割り勘という考えになっていくわけですが、その辺で今後の税率を決定するに当たって、私は議員になりたてのときには、応能率が8割だったのです。応益が2割だったのです。それが次から次へと改定する中で、50%、50%になるということの中で、当然1人幾らが多ければ、うんと所得のある人は痛くもかゆくもないということになるでしょうけれども、小学生も中学生も同じ何だというようなことでは、その辺についての、今後の税率決定についての考えは、これから国保運営協議会に諮り、議会にも提案されるわけですが、どのような考えでおられるのか、お尋ねをします。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 国保広域化に伴いまして、県のほうはできる限り50%、50%に近づけるようにということで、試算をされております。今後の方針、方向からいきますと、そういった方向に向いていくのかなというふうには思っております。ただし、税率の決定については、各市町村でやるようにということになっておりますので、それぞれの市町村の考え方がありますので、それについては強制されるものではないというふうには思っております。

先ほどの宇津木議員ご指摘のとおり、税率については国保運営協議会のほうに町長が諮問して、そこから答申をいただいて、最終的には議会のほうで議決をもらって決定していくという流れになっておりますので、今後この平成30年度からの税率をどうするかということで、決めていくわけですが

れども、それについても国保運営協議会のほうの意見を聞きながら、最終的に変更していくと、改正していくということであれば、議会のほうの議決をいただいて変えていくということになるかと思いますが、現段階では運営協議会のほうを先日11月22日に開かせていただきまして、運営協議会の皆様には、議会に示した内容と同じものを説明させていただきました。本来ならば県のほうは、そこまで予定では入れておらなかったのですが、玉村町の場合には、あらかじめ運営協議会のほうに今回の資料を示して、考えていただく時間を設けまして、説明をさせていただきました。今後は、来年になろうかと思えますけれども、2月中旬か、もしくは後半になってしまうかと思うのですが、国保運営協議会を開いて、そちらのほうに町長から諮問していただいて、そこから答申をいただいて、その後もし変えるということであれば、議会のほうに諮っていくという流れになろうかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 引き続き、国民健康保険証の交付の事務手続とか、交付のことですけれども、国保広域化が進んでも、保険証の管理というのですか、その交付については、今までどおり市町村が責任を持って行うということによろしいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） ご指摘のとおり、国保の資格については、各市町村が責任を持って行うということになっておりますので、保険証の発行については、市町村のほうで、そのまま行うということです。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 国民健康保険税を滞納すると、1年以上とか、いろいろな決まりの中で一定額、一定期間を滞納すると、要するに資格者証にかえなければならないということであるのですが、結局お金がないから滞納がある。滞納があるから保険証がもらえない。お金がないと風邪を引いても医者にかかれない。まさに命にかかわる事態も想定するわけですが、今まで滞納があっても相談に来れば、いわゆる短期被保険者証、6カ月ですけれども、そういうものを発行していた。それから、きめ細かな資格者証の管理、機械的なことはしない。資格者証世帯の子供たちにも、これは子供は関係ないですから、短期被保険者証を出すということでやってきたわけですが、この辺の流れについては、これからも変わりなくやっていくということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） ご指摘のとおり資格者証についても短期被保険者証についても今までどおりのやり方で市町村がやっていくということで、ご理解いただいていると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 国保については、よくわかりました。しっかりとした運営をお願いしたいと思います。あわせて医療費削減の努力を、玉村町は13年間、国保税率の改定はしない、私ども仲間の議員がいっぱいいるわけですけれども、上げたり下げたり、上げたり下げたりとか、いろいろな税率改定をしているところがあって、ところによっては、物すごい基金をため上げて、どんどんあれをやっているというようなこともあるし、正直言って玉村の場合は、基金ゼロでも何かあったら一般会計から繰り入れる覚悟で国保運営をやっていくと、こういうことで進んできた結果、結果的に13年間税率改定をしないということで、それよりやはり医療費削減の努力を町全体でやっていくと、こういう方向で来たわけですけれども、今後ともこの考えは変わらないのでしょうか。これは改めて町長にお伺いしたいと思うのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 国保の運営は、議員のおっしゃったように非常に難しいところがあると思いますので、将来にわたって今の税率でいくかどうかとか、なかなか難しいところはあると思います。ただ、玉村町の人口構成を考えますと、2025年に向けて後期高齢者が非常にふえるということになっておりますので、どうしても医療費に関しましては、後期高齢者になりますと、医療費が高くなるということでありまして、それに当たりまして、健康寿命を延ばしたり、あるいは筋トレをする等、町で病気にならない、健康状態を長く保つ、介護状態にならないような方策もあわせて行っているわけでありまして、できるだけ今の状況を維持できるように全体を見てやっていきたいというふうに思っております。そのような面からも、今までの保健事業も引き続き続けていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） しっかりとした国民皆保険制度を守っていくという立場で取り組んでいただきたいと思います。

次に、3点目の住宅リフォーム補助制度、かなりの成果があったわけです。そして、地方経済を活性化させる1つの手段でもあります。前町長はやめるときに、もう行き渡ったから、このまま続けても先細りだから一旦やめるのだというか、お休みすると。いずれは再開をするというようなことで、それならいいのではないかなというふうな漠然とした話だったのですけれども、これはお金がかかるけれども、地域経済を活性化させる役割の認識も多くの自治体を持っているということで、伊勢崎市なんかも続けてやっているようですけれども、この辺について、やはりどっちが先かというようなことで、最近ちょっと気になるのですけれども、広幹道ができて、玉村町の経済が活気が沸いているか

というと、何かそう細かい、中小自治体というのですか、何か苦境に瀕している部分というのも、やはり見受けられるということで、この辺についても中小商店とか、いろいろ住宅関連も含めてですけれども、やはりしっかり経済情勢、地域の活性化について目配りをしていただきたいと思うのですが、財政状況がありますので、今すぐ再開をということのわけにはいかないような答弁だったのですけれども、そのあたり目配りをいただけるということで、とりあえずの答弁は町長、よろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど答弁でお話ししましたように、今のところ希望者も少ないということですので、制度再開に向けては、今後注意をしながら検討していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 次に、勤労者センターの受け皿の問題です。役場周辺の高度利用計画の中で、多目的施設をつくるとか、さまざまな話があって、どうするのだ、どうするのだという議会での質問の中で、勤労者センターの受け皿として世代交流多目的施設をつくと。この議会答弁でも私は何回も何回も質問したのですけれども、そういう答弁を繰り返して、議会広報でも載せましたし、私の資料の玉村民報なんかに載せて、こういうふうにするのだよということで、それなら大丈夫だねというふうに安心をしておったわけですが、9月議会になって、文化センターや社会体育館で代替ができないかというふうになって、あれよと思って、何かこれは財源難を理由に後退をさせるのかなと思いましたが、いや、JAに敷地の譲渡を申し入れるということで、どうだろうかというような話で、前議会の最後の全員協議会で総務課長のほうから説明がありました。正直言って、私は、その選択は、今の段階ではベターな選択ではないかと思えます。勤労者センターも、それなりの修理もして長く使えるように今なっているわけですが、もし敷地の譲渡がかなうのであれば、また一定のリフォームというか、修繕をする中で、あと10年とか、20年とか、もしかしたら耐用年数が延びるかもしれないということになると思えます。

そこで、そのいきさつについて、勤労者センターを解体するのに解体費が相当かかるという説明と、この補助金の返還はないのですよね。この点についてどんなような、幾らということは、まだあれですけれども、どのような費用がかかる可能性があるのか。

それと、もう一つは、もしこの話がうまくまとまれば、要するに修繕とか何かで長寿命化に乗り出す考えなのか、その点についてお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） お答えします。

経費につきまして、解体費として、これはアスベストが含まれているということで、ただ詳細な検査をしないと、実際のアスベストの除去については、これが最高だということなので、これよりも下がる可能性はありますけれども、今現在見積もりのほうをもらっているのが7,200万円、解体費がかかります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 将来長寿命化で敷地が取得できれば安心して修理もできるということになるかと思うのですけれども、JAとの協議の進行状況について、答えにくいところは答えなくても結構なのですけれども、私議員としては、何としても町民の利益のためにJAにしっかりお願いして、その交渉のテーブルにのって解決してもらいたいなと私議員個人としてはお願いしたいところなのですけれども、答えられる範囲で結構ですから、交渉状況について、見通しをどのようにお持ちなのか、お答えをいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 協議の申し入れをして、JAのほうから協議を受けるということで、合意をもらっていますので、今現在勤労者センターの敷地が1筆になっておりまして、どこで境界にするかとかという部分について、事務レベルの中で協議しております。それが決定すれば、ある程度の面積、そういったものが出ますので、それに基づいて新年度予算のほうで鑑定料と区画のほうの調査費のほうを計上して進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 切に話し合いがいい形で進むことを期待したいと思います。やはりJAに対しては、なぜ今ごろになってこんなことを言っているのだという部分もあると思うのですけれども、さまざまな曲折を経ましたけれども、やはり町民の利益を考えれば、その選択肢もあるかなというふうに私は思っているところであります。ただ、JAのほうも、なかなかいろいろそれぞれの立場もあるでしょうし、関係もあるので、丁寧なやはり交渉をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。2時45分に再開します。

午後2時27分休憩

---

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 先ほどの宇津木議員の質問に対する補足説明をさせていただきます。

勤労者センターの長寿命化にかかる費用は幾らぐらいかというご質問があったと思いますが、そちらについて、今現在勤労者センターのほうでは不都合が生じていませんので、それに対する見積もりのほうはとっておりません。今後不都合が生じたり、そういった部分につきまして、その都度見積もりをとりまして対応していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの補助金の返還があるのかどうかということに対して補足をさせていただきます。

今回方向としては、壊さない方向のような感じですので、もう既にその必要もないのかなとは思いますが、今まで解体を前提に進めてまいりましたので、経済産業省のほうにも照会をかけてあります。その結果といたしましては、解体するに当たっても、もう既にかなりの年月が流れていることと、社会情勢の変化といいますか、役割はもう十分終わっているというような形で、返還は生じないという回答をいただいております。

以上です。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次でございます。通告に従い、私にとって初めての一般質問をさせていただきます。

まず、傍聴人の皆さんに御礼申し上げます。新井、大丈夫かなと、まあ行って、頑張って応援してやるかと、そんな思いで駆けつけてくださったのだらうと思います。本当にありがとうございます。今現在、私は免許取り立てで、初心者マークが、ここら辺についていると、そんな思いなのですが、当面はスピード違反、あるいは駐車違反、ましてや居眠り運転等絶対しないで、一日も早くゴールド免許がいただけるように精進したいと思います。

私は、ここ数年、幾つかの住民活動に参加してきました。いつも周りには玉村が大好き、でもこうしたらもっとよくなるよなど、そういうふうを考えている仲間がいっぱいいました。おかげさまで、私も今、玉村が大好きです。そのために、これからもっといい町にするために何かできないだろうか、そう考えるようになりました。多くの仲間の代弁者としての役割も果たしながら、そんな思いを込めて、今回の質問のテーマを選びました。

それでは、本題に入りたいと思います。まず最初に、住民自治のまちづくりの推進についてお伺いいたします。第5次玉村町総合計画の中で「協働によるまちづくりの推進」に関する主要事業として6つの項目が挙げられています。私は、今回その中の3項目についてお伺いいたします。

まず1点目、活動拠点となる住民活動サポートセンターの実績とこれからの課題・期待についてお伺いいたします。

2点目、平成24年度から実施している「協働によるまちづくり提案事業」において、現在までに採用された提案事業の成果についてお伺いいたします。

3点目、住民参加条例の検討及び住民活動促進条例の検討と、こう掲げられています。どこまで進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

次に、観光による地域振興についてお伺いいたします。1点目と同じように玉村町総合計画に掲げられている観光振興に向けた環境づくりについてお伺いいたします。

まず1点目、観光協会を初め観光づくり研究会などの組織化とありますが、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、地域資源の再評価と観光資源化、観光客受け入れ態勢の整備についてお伺いいたします。その中の1点目、蔵や古民家の再生と活用、移住体験施設への改修等について。2点目、歴史的資源の保存、活用、赤煉瓦倉庫、井田家酒造等についてお伺いいたします。3点目、空き家住宅等の有効活用、農家レストラン、貸し農園等について。4点目、ボランティアガイドの育成について。以上の課題は、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、また生涯活躍のまち構想等に掲げられており、地方への人の流れをつくるという面でも大きな成果が期待されると思います。現状認識とこれからの進め方についてお伺いいたします。

最後に、小冊子、まちをデザインする「ぐんまみらいカフェ@玉村町」についてお伺いいたします。この小冊子は、まちづくり玉村塾、NPO法人ぐんまCSOが主催し、群馬県立女子大学等の協力によって平成29年、ことしの3月に発行されています。3回にわたって延べ77名が参加、まちをデザインするとの思いが、玉村町の未来図・家族サイズのまちとして報告されています。玉村町の新しい未来像としてのヒントが詰まっていると思っています。今後の活用、協力について、町の考えをお伺いいたします。

なお、最近、県議会として、本年度群馬県の魅力づくりを県政の重要課題として捉え、「ぐんまの魅力づくりに関する特別委員会」を設置したとありました。今回の提案が、この「ぐんまみらいカフェ@玉村町」が、たまむらの魅力づくりプロジェクトチーム的に発展していけたらいいなと思って提案します。設置についての考え方を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 新井賢次議員のご質問にお答えします。

まず、活動拠点となる住民活動サポートセンターの実績とこれからの課題・期待についてお答えいたします。住民活動サポートセンターの実績といたしましては、昨年度末で登録団体は85団体、個人登録は48名ということで、毎年増加しております。

課題といたしましては、大学や高校、企業との連携体制づくりの強化が必要と考えております。また、期待といたしましては、ますます少子高齢化が進む地域で、住民活動の拠点としての役割は重要と考えております。

次に、「協働によるまちづくり提案事業」の成果につきましては、平成24年度からこの事業は実施しております。今年度までに15の提案事業がございました。中でも「水辺の森を愛する会」が平成24年度に提案事業として採択され、今年度まで継続して活発な活動を行っております。

春や冬の「野鳥観察会」や夏休みを利用した「ネイチャーゲームこどもの森まつり」、先日は「フォレストウオーキング」を実施しております。

次に、「住民参加条例」、「住民活動促進条例」の検討につきましては、住民活動サポートセンターが平成22年5月に開設して以来、さまざまな住民団体や企業、学校、NPO法人などとのかけ橋となり、活動を広げていることから、住民活動サポートセンターの活動を通じて住民活動の促進につなげてまいりたいと考えております。

そのために町といたしましても「玉村町自治基本条例の3条」に明記されています。「住民は、一人一人がみずから考え、行動する中で、誰もがまちづくりに積極的に参加し、住民が主体となったまちづくりを進めます」の基本理念に基づき積極的に住民活動サポートセンターの活動を支援してまいります。

次に、観光協会を初め観光づくり研究会などの組織化の進捗状況についてのご質問にお答えします。当町においては、現在観光協会はありません。第5次玉村町総合計画の後期基本計画において、平成32年度には組織化する目標を立てており、現在、調査研究を重ねております。しかしながら、当町において、多くの観光客が訪れる観光資源の1つにたまむら花火大会がありますが、1日限定であること、また道の駅玉村宿が通年で多くの人を訪れますが、終日滞在型の施設ではないこと、そして宿泊施設がないなどの課題があることから、町の農産物や加工品などの特産品等も含め、組織化について研究していきたいと考えております。

次に、地域資源の再評価と観光資源化、観光客受け入れ態勢の整備についてお答えいたします。1の蔵や古民家の再生と活用につきましては、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、平成31年度を目標に進める計画となっております。つきましては、蔵や古民家の把握等を何らかの方法で行いたいと考えております。

次に、2の歴史的資源の保存、活用につきましては、現在進められている第5次玉村町総合計画でも、これからのまちづくりとして文化財・歴史資産・地域資源を生かした玉村町らしいまちづくりが

うたわれているところです。

桐生信用金庫所有の赤煉瓦倉庫については、現在町が借用しており、実験的な活用としてですが、イベントなどを開催しております。また、町のシンボリック的存在である玉村八幡宮や江戸時代以降の主屋や酒蔵が残る和泉屋を含んだこの周辺を歴史交流拠点として位置づけ、住民と来町者が集うコミュニティ的な空間として再生を図ることが求められていると考えております。

一方で、これらの歴史的建造物が個人や法人の所有であることに加え、保存・活用するためには、町の財政状況を考慮する必要があります。その上で長期的な視点で、一步一步ですが、歴史と文化を醸し出す住みよいまちづくりに向け、住民と協働して取り組んでまいります。

3の空き家住宅等の有効活用についてお答えいたします。現在、道の駅を中心に、観光による地域振興が行われておりますが、資源や財源が限られている中、交流人口の増加及び定住促進を促すためには町内にある利用されていない蔵や古民家、住宅などのいわゆる空き家を利活用することが地域資源の掘り起こしの1つになると思われま。

今のところ、空き家の利活用につきましては、所有者や民間企業主導で行われておりますが、新井議員の質問にもありました「誰もが暮らしやすいまちをつくる」ためには、町が積極的に空き家の利活用について関与していく必要があるかと思えます。そういったことから、今後の空き家の利活用につきましては、各種計画に示されている施策と整合性を図りながら、空き家対策計画を策定する中で検討していく予定でございます。

4のボランティアガイドの育成につきましては、今年度発足いたしました「ガイドたまむらの会」は、協働によるまちづくり提案事業に採択され、現在、事業を進めております。

これまでに自主的な勉強会はもちろんのこと、元アナウンサーによる話し方セミナーを受けるなど、スキルアップを図りつつ、多くのガイド依頼に応じています。玉村宿やお店、あるいは道の駅を案内するなど商業施設の振興にもつながっています。

また、「秋休みこども玉村宿めぐり」を開催して子供向けにわかりやすいガイドを行うなど、自主的な企画を行っております。

引き続き、歴史に限らず、道の駅やお祭りもガイドしていただき、観光はもちろんのこと、町に住む人にとっては町の魅力の再発見につながるようなガイドの育成を町としても期待しているところであります。

次に、町をデザインする「ぐんまみらいカフェ@玉村町」についてお答えいたします。新井議員ご指摘のように、群馬県議会では今年度「ぐんまの魅力づくりに関する特別委員会」が設置されました。

玉村町議会にそういった委員会等を設置するかについては、議会での協議になるかと思えます。

「たまむらの魅力づくり」につきましては、現在「玉村町版生涯活躍のまち推進事業」において玉村町の魅力の発見、創造、発信について協議を進めており、今年度は東京銀座の「ぐんまちゃん家」に職員を1名派遣し、町のPRを行っております。今後も玉村町の魅力づくりを積極的に推進してま

います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。それでは、最初に通告の順を追って、また2回目の質問を自席からお願いしたいと思います。

まず最初に、住民活動サポートセンターの充実ということについてご説明をいただきました。午前中の中で三友議員から玉村町としての魅力、売り物として住民活動というか、協働によるまちづくりについての作業がよそより進んでいるのではないかと、それが玉村の魅力になるのではないだろうかというような発言がございました。

私もぱるのOBとして、ほかの地域の市町村の住民活動をやっている皆さんといろいろな交流をしてきました。確かに皆さんから玉村っていいねと、随分いろいろやっているよねと、こんなお褒めの言葉というか、励ましの言葉もいただいております。

その中で課題としてあるのは、先ほど現在ぱるの登録団体として登録しているのが、実は11月4日現在で91団体あると、こう伺っています。ただ、その中で全部が活発に活動しているわけではありません。どうしてもいろいろな問題があって、まだまだ休眠状態というか、登録だけはしたけれども、実際に全然動いていない、そういう団体もあります。

問題としては、スタッフが現状事務局長と女性の補助の人が1人ということで、今までの質問も通じて町長の答弁もいただきましたけれども、今ぱるが関与している部分というのが、すごく町の中で大きなウエートを占めていると思います。そんな中で、今の人員だけで進めていくことについて相当大変なのだろうと思います。その辺について、これからこんなことをしたらどうだろうとか、そんなことがありましたら、お伺いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 新井議員さん指摘のとおり、ぱるの従業員というのでしょうか、職員につきましては2名と。平成28年度までは3名で構成されていたわけですがけれども、ぱるが行っております事業の大部分が町からの委託事業ということで実施しております。平成28年度は、町からの委託事業が交流促進事業ということで、平成28年度に実施された事業が1つありました。その交流促進事業が1事業、平成29年度は一部町が直営で行うという形になりましたので、その分の事業がぱるのほうは減ったということで、人員につきましては2名になっています。

今後、先ほど議員さんおっしゃったように町の魅力の1つとして、この住民活動を充実というのを挙げていきますので、そういった際には、当然ぱるの抜きでは活動できないということになりますので、その際には人員増についても、またある程度考慮していかなければならないかなと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。私も身近にいたものですから、感じるのですが、先ほどの石川議員からもお話があったとおり、要するに臨時職員というか、要するに非正規、正規という問題もあるのだと思いますけれども、非常に忙しい仕事の内容を身近で見えていまして、大変だなどこう思っているのです、こんな話をしました。

例えば時間給で残業手当ももらえない、それから代休をとろうと思っても、土、日に出ることも大変多いので、なかなか代休もとれないと。そういう厳しい状況の中で一生懸命頑張ってくれていると、そのことについては、ぜひ理解していただきたいと、こういうふうに思っております。もちろん、ほかの臨時職員の皆さんとか、みんな同じことですから、その部分だけということは当然難しいのだろうとは思いますが、来年度の委託事業とか、そういう中で少しでも考えていただける要素があるのでしたら、ぜひお願いしたいと、こういうふうに思います。

それでは次に、協働によるまちづくりの提案事業についてお聞きします。先ほど町長から、特に効果があったものとして水辺の森の話がありました。確かにかつては人も入れないようなところが、今、玉村で一番自然というか、四季があるところかなと思います。町にとって、あのところが今は宝になっていると思います。そのきっかけが1つの提案事業だったということを思うと、提案事業の価値が随分高いのではないかなと思います。

私のわかっている範囲では、平成24年の1回目に今の水辺の森と同じにウエルカム交流会ということで、補助金をもらって、団塊の世代のみんなに集ってもらって、町の今後について、あるいはボランティア団体のみんなと交流すると、そういう催し物を企画したと記憶しています。その結果が、今のぼるの主要な事業の1つであるぼる交流会、ことしも春行われたし、来年も春行われると、こう聞いていますが、ぼる祭りにつながっているのだろうかかなと思います。

それから、ことしの提案事業で採用されたガイドたまむらの会、これも先ほど町長からありましたが、当初計画した以上にみんなのメンバーが活躍しているかなと、こういうふうに思います。

後で観光協会についての話が出たのですが、よその市町村は、ほとんどがそういう町の案内とか、そういうものは観光協会を窓口にして行っているというのが多いかなと思います。せっかくできたガイドたまむらの会ですから、将来的にはガイドたまむらの会が中心になって観光協会等の役割を、その部分が果たせるようになったらどうかと、こう思ったりします。その辺についても、今のぼるが、どうしても頑張ってくれるのかなと、そんな状況も考えていますので、中心になる役割のための予算みたいなものも考えていただければかなと思います。それについてどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今お話に出ました、ガイドたまむらの会、平成29年度、今年度提案事業の、3事業のうちの1つということで活動をしていただいています。きのうも、あるいはきよ

うも観光面ということで、町の魅力の1つとして観光面をPRしていきたいというような将来に向かっ  
ての話もありますので、今現在ガイドたまむらの会の活動内容をちょっと聞いてみますと、八幡様  
のガイドであったり、あるいは旧例幣使道の状況等をガイドしたりということで、言ってみれば観光  
の一翼を担っているのかなという考えができます。

そういったことからいきますと、将来的に観光協会といったものを立ち上げようとしたときに、イ  
コールではありませんけれども、ガイドたまむらの会の活動、こういったものを1つの核として観光  
協会へ発展させていけるような、ある意味下地になるのかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。先ほどから話しているように、この提案事業は非常  
に貢献していると思います。それで、今年度も新しい広報で、また来年度も募集しているというこ  
とを見ました。予算的に厳しい中で、引き続きこの提案事業についての予算確保、それはできている  
のでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この提案事業につきましては、平成24年度から始まったわけでは  
ありませんが、当時1,000万円を基金として基金創設しまして、その基金の取り崩しで毎年度事業を  
行っております。提案事業につきましては、最大1事業30万円、通常毎年3事業までという形で実  
施をしております。年度によっては1事業であったり、2事業であったりという年もありますし、ま  
た1事業当たり10万円とか、20万円とかという事業もありますので、必ずしも毎年度90万円と  
いうことではないのですけれども、その基金のほうから取り崩して事業を行っている。現在560万  
円ほど残高がありますので、例えば年間50万円ずつ取り崩したとすれば、単純にあと10年から  
11年は予算的な、財源的な裏づけはあるのかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それから、現在の予算は単年度ということになっていると思いますが、例え  
ば提案された事業においては、継続して続けていくことで意味が深まる、そんな事業もこれから出て  
くるかと思いますが、原則的に1回だけということで、2回以降、あるいは2年、3年続けることが  
可能なのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この提案事業を実施する際は、その事業内容によっては、主管課も  
一緒に登録するというような形になっています。ですから、例えば先ほど来出ています、水辺の森を

愛する会ですと、事業内容によっては都市建設課が事業を主管しているものもありますので、そちらのほうの事業に対しての補助金が交付になったりとか、あるいは今回ですと、ガイドたまむらの会、そちらですと、生涯学習課が主管課ということになりますので、この提案事業は単年度なのですけれども、今後そのガイドたまむらの会が行う事業について、補助事業等に該当するような事業ということになれば、事業ごとに補助金等の対応も可能かというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。

続きまして、住民参加条例、住民活動促進条例についてお伺いいたします。先ほど町長のほうから平成19年に玉村町自治基本条例が施行されているというお話がありました。その中で第3条で、まちづくりの基本理念ということが掲げられているということで、その中に2つあったかと思いますが、その1点目について説明いただきました。

2点目に、こう書いてあります。まちづくりは、私たち住民、議会及び町がそれぞれの果たすべき責任と役割を分担し、和をもって協働することを基本としますと、こうあります。これについて私が考えていることは、要はさまざまな住民活動の中でみんな頑張っているわけですが、今言った、住民、議会、町ということで、いろいろな催し物に、もちろん私たち議員はもちろんですが、町の職員の皆さんも、ぜひ積極的に参加していただければなという思いです。

先日、消防署の、消防団の点検がありました。そのときに集まったメンバーの方で、消防団員の皆さんの中で、ほとんど町の職員の皆さんが、随分その中で顔を拝見しました。特に町は現在234人でしたかね、職員の数が多分玉村町の中でいうと一番の大企業だろうと思います。なおかつ、平均年齢も多分若いのだろうと思います。そんな状況を踏まえすと、みんながやっている住民活動について、もちろんお忙しいことはわかっていますけれども、積極的に顔を出していただくということで、我々住民にとっても本当に協働によるまちづくりに参加しているなという気持ちになるかと思います。

例えばことしになってからも東日本大震災の復興支援コンサート、あるいは文化センターで行われた芸能発表会だとか、芸術展だとか、そういうところに皆さんの顔を見ることがふえれば、協働の意識が身をもって感じるかなと、私個人そう思っています。このことについて一言コメントいただけないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） いろいろな団体さんの活動、そういったものについて情報を職員のほうには随時流しております。なかなか強制というわけにもいかないものですから、そういった情報を流して、職員の中で興味があれば、そちらのほうに参加してもらおうという、そういう形で実施しております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 情報を流していただくとともに、できれば行ってよねと、このぐらい声をかけていただければありがたいかなと思います。

では、続きまして、観光協会、観光づくり研究会についての組織化ということについてお伺いします。確かに玉村町には宿泊施設があるわけではないので、従来ですと、いろいろなそういう旅館組合だとか、そういうところがあるところが、協会をつくってということが多いようです。ですから、当面観光協会をつくる、あるいは観光づくり研究会をつくるのかという必要は、そんなにかもありませんが、いずれにしても先ほど申したように、いろいろな町の案内をするときに窓口になっているケースが多いということで、将来的にはぜひ検討していただきたいと思います。

ちなみに現在、玉村町の観光入り込み客数について、ここ数年の数値等についてお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 観光入り込み客数についてのお答えをしたいと思います。

町の総合計画の後期計画というところを多分ごらんになっているかと思いますが、その中で平成22年度から平成26年度までは、大体26、27万人ぐらいの数字で推移をしております。成果指標と目標というところで、こちらは年度ではなくて年になっていまして、そちらで平成27年の現状が58万人、それから平成32年の目標が70万人となっております。年と年度が違いますので、ちょっとややこしいのですが、今平成27年というのが、実際平成27年度に置きかえますと、58万人ではなくて66万人ぐらいになっております。3カ月足して3カ月引くわけですが、その平成27年に道の駅がオープンしたということで、POSレジの通過者数を年間34万人ぐらいを足しているというようなことで、66万人になっております。平成28年度になりますと、73万人ぐらいになっております。平成32年の目標が70万人でありますけれども、もう既にそれを超えているというようなことと、今年度はまだ途中ではございますけれども、現状から推察しますと、80万人は超えるのではないかというような状況でございます。こちらにつきましては、玉村町の観光資源であります八幡様ですとか、花火大会、そういったお祭り関係、それからゴルフ場の関係、そういったことを全部積み上げて、前々から県のほうで集計をとっているデータでございます。これで80万人到達しますと、ここからは、それほど急にふえるようなことはなく、安定していくのかなというふうに思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。

次に、観光資源の再評価と観光資源化についてお伺いします。まず、蔵や古民家の再生と活用ということですが、移住体験施設への改修とございます。この移住体験施設、具体的にどんなことをイメージしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） きょうもいろいろな質問の中で移住・定住という言葉が時々出てきております。今現在、経営企画課のほうで協議しております、玉村町版生涯活躍のまち事業と。その中でも1つ実施計画を今策定中ですけれども、その中に盛り込もうとしているのが、空き家なり、あるいは古民家なり、蔵等を活用した移住体験施設の改修、あるいはそれが総合戦略にも当然のっておりますけれども、移住をしていただく際に、言ってみればお試しの移住をしてみたいと、移住体験をしてみたいと、そういうニーズも当然あるわけですし、そういった際に新築した家を提供するというよりは、むしろそういった古民家であったりとか、蔵に住むというのは、ちょっとできないかもしれませんが、そういったものに触れ合っただけということを1つのプログラムの提供として行えればというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その中で一般社団法人移住・交流推進機構のホームページ等への掲載と、このような記載がございます。それについては、現状はどうなっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この移住・定住事業につきましては、玉村町だけが実施しているわけではなくて、全国的に各自治体が行っております。国において全国的な取りまとめ機関、それが今議員のおっしゃった機構になります。略称で、いわゆるJOINとっておりますけれども、こちらのほうが移住・定住の促進を全国的に行っていると。そちらのホームページに玉村町もこういう計画をしていきますよ。あるいはそこが行います移住・定住のための事業の進め方であったりとか、そういったセミナー、そういったものにうちの町からも職員が都合がつけば参加して研修を受けると、そういったことになっています。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そうすると、ホームページに掲載したということは、既にできているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ホームページというのは、町のホームページではなくて、そのJOINのホームページということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） JOINさんのホームページを見たときに、その中に地域おこし協力隊というのが載っていました。同じ部分に載っていたので、私もこれについて興味があったのですが、こちらでも玉村町として何年か前から、たしか地域おこし協力隊を募集しているという状況だったと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ちょっと痛い質問なのですけれども、平成28年度で隊員募集ということで事業を進めまして、本来であれば、今年度、平成29年度の4月から隊員が玉村町に存在するという予定でしたのですけれども、実際には平成28年度で2名の方のオファーといひましようか、申請書といひましようか、書類が上がってきて、いわゆる面接までいこうというところまでいったのですけれども、実際には3月の時点で2名の方に、言ってみれば振られたということで、4月以降、実際には現在隊員はいません。募集を切りかえて、随時募集という形で、今年度もう12月ですけれども、やってきたのですけれども、現在のところ、いまだ隊員採用には至っておりません。ただ、今ここへ来て、2名ほど先方から話が来ていまして、その辺今度は逃さないようにしっかりとつかまえたと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ほかの自治体で、新聞等によりますと、地域おこし協力隊の方が結構活躍されていると、そういう情報を目にするものですから、ぜひ今度うまくいくようになればいいかと、こういうふうに思います。

続きまして、歴史的資源の保存、活用についてお伺いいたします。先ほど町長からもお話がありましたとおり、赤煉瓦倉庫、それから和泉屋さん、井田酒店についてお話がありましたが、玉村神社を中心とした、今の3点セット、これは玉村をガイドするときに極めて大事な施設であろうと思います。よそから玉村は日光例幣使道があるからいいよねと、こんな話を伺いますが、何年か前から町の様子もすっかり変わって、本当に例幣使道としての面影が、だんだん、だんだん少なくなっているのではないだろうか、こう思います。それは玉村町にとって非常に残念なことだと思います。

それで、赤煉瓦倉庫について、玉村宿の方が中心になって実用活用使用でしたっけ、体験使用、実験活用ですか、やっているという状況ですが、そういう施設について、とにかく使わないことには、

保存する目的がかなわないのだらうと思います。赤煉瓦倉庫も実際に私たちも仲間と一緒に展示会で使ったことがあるのですが、内部にはれんががむき出しで、あそこに入っただけで何となく癒やされると、そういう雰囲気があります。それから、井田さんの酒蔵も木造の太いはりや柱が露出になっている。床の土間も凹凸がいっぱいあるのですが、それでもあそこに入ると、何となくほっとすると、居心地がいい空間です。

特に今の2点について、赤煉瓦倉庫に関しては、今回ことしだと思いますが、向かって東側に住宅が新しく建てられました。今まで2メートル以上あった間口、入り口が、多分1メートルちょっとしかないという状況になって、それを見たときには、本当に残念だと思いました。それから、井田さんの酒蔵についても、西にあった林、樹木を全部伐採して、今シンボルである煙突が1個だけむき出しになっているのが残っているという状況です。本当にこの煙突もまたなくなってしまうのではないかなど、そんな思いで心配したりしております。もちろん、先ほど言ったように予算の問題、いろいろあるのだと思いますけれども、町長がおっしゃった、将来に向けての積極的な投資という意味でいうと、ぜひ保存して残していただきたいという建物の何軒かの1つであろうと間違いなく思います。それについて一言お聞かせください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの赤煉瓦倉庫、あるいは和泉屋の酒蔵に関しまして、私も和泉屋さんの酒蔵の中に入ってみました。母屋のほうも見せていただきましたけれども、現在居住をしておりますし、酒蔵自体も余り居心地がいいとは感じませんでしたけれども、あれを当時の面影を残して、どういうふうに活用するかというようなことも含めて、やはり保存する、残す価値は非常にあると思いますし、一旦壊してしまうと、なかなか大変だらうと思います。

ただ、玉村町におきましては、樋越ですか、シンギドウと言いましたっけ……

〔「嚮義堂」の声あり〕

◇町長（角田紘二君） 嚮義堂ですね。嚮義堂も屋根が壊れて、雨漏りがするというような状況で、すぐにでも何かしなければならぬというような状況の歴史的な価値があるものがあります。そういうようなことで、そのほかにもいろいろな古い家、住居等もございますので、どのような形で残すのか、あるいは移設するのか、その辺も含めて非常に悩むといえますか、形と費用を考えると、研究する必要があるというふうに感じております。

大変重要な問題でありますけれども、できることならば、外からの人たちにも、きちっとした形で、このお店が見学できて、そしてそれが町の1つの観光という面からも役立つというような形で利用できれば非常に幸いかなというふうに考えておりますが、どのような形にするか、また担当課といろいろ研究させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番(新井賢次君) 酒蔵について居心地はどうかと、そういうふうにご意見をいただきました。私もあそこで何回か参加した催し物の中で、4、5年前だと思いますけれども、シャンソンライブがありました。それから、一人ミュージカルもあそこでやりました。大体200人ほどの皆さんが集まってくれたのですが、そういう催し物にとっては非常にいい雰囲気であったかなと思っていますので、私その記憶が頭にはっきり入っていますので、すごく居心地のいいところだなと、そういうイメージがありました。

それから、次に空き家の件なのですけれども、きょうも新聞に空き家を市町村が仲介するというようなことで、新聞に出ておりました。この辺について、利用についてなのですが、先ほどから蔵や古民家の話をしているのですけれども、私は空き家の中で、同じような形で使える施設があれば、お金もかけないで有効な使い方ができるのかなと思います。

最近民泊という言葉がありますが、民泊までいかなくても、空き家の使えるものを家主さんなりと調整した上で、町のたまり場的に使えないだろうかというふうに思っています。それについて現在の空き家の状況と比較してどう思われるか、お聞きしたいと思います。

◇議長(高橋茂樹君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(高橋 茂君) お答えします。

現在の空き家の状況なのですけれども、今年度町全域について、空き家に対する調査を行っています。上水道の情報をもとに税務課の情報、課税がありますので、税務課の情報、それから各区長さんにもお願いして情報提供してもらっています。その結果を見て、職員のほうで現地を見て、空き家と判断して対応して数値、調査票にまとめたものが10月いっぱいでき上がりましたので、今週の7日の常任委員会と12日の全員協議会で報告させていただきます。

空き家については、定義としまして、総務省と国交省で示した、1年間生活の実態がないことというのがあります。それから、空家等対策の推進に関する特別措置法というのも平成26年にできて、平成27年から施行されていますので、その法律に伴って全国で一斉に対策、計画等の策定、条例の策定とか、そういったことに向けて動き出しているところでもありますので、玉村町も来年に向けて計画策定、条例の策定、それで特定空き家というものになりますと、固定資産税の控除、今は200平米まで6分の1、200平米を超えるものについては3分の1の軽減措置が図られていますが、特定空き家に指定されますと、そういったものが解除されてしまうと。ですから、税金が上がる前に壊してくださいというふうな、そういった計画を持っております。

先ほどから出ている活用については、さまざまな全国の活用事例がありますので、そういったところを盛り込んで計画をつくっていきます。それから、総合戦略にある、この内容ですね、こういったものも優先してつくっていくような予定でおります。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ありがとうございます。

続いて、4番目のボランティアの育成については、先ほど来ガイドたまむらの会の件でいろいろお話が出ておりますので、これからも積極的に応援していただけるということのようですから、次に進みたいと思います。

最後に、小冊子、まちをデザインする「ぐんまみらいカフェ@玉村町」についてお伺いします。この催し物で、先ほど77の方が延べ参加しましたと、こういうふうにお話をしました。きょうこちらの席におられる三友議員、それから生涯学習課長の小柴さんも参加されておりました。宮川副町長も出席されたことがあると、こういうふうに向っています。この中で、先ほど町長から、このぐんまの魅力づくりに関する特別委員会、これは確かに県議会の中でできたのですが、私が先ほどお話ししたのは、それを町議会で作ろうという提案ではございません。せっかくこれだけのいい提案があったので、町の中で新しい玉村の魅力を探すためのプロジェクトチームみたいなものをつくったらどうでしょうかと、こういう提案でございます。

この資料について、皆さんご存じかと思いますが、私これをどうしてもこのまま埋もらせないで、ぜひ活用したいと、こう思ったのですが、そのまとめた部分について、ちょっと披露させていただいて、皆さんにぜひ共鳴していただければありがたいなと思います。玉村町の未来図、家族サイズの町と、こういう形でまとめられています。

玉村町は、子育てがしやすい、家族ぐるみでつき合える町になる。今さまざまな町で人口流出や核家族化が進んでいます。多様な暮らし方が受け入れられる一方で、人と人とのつながりが希薄になりつつあり、見て見ぬふりをする関係ができてしまっている場所もあるでしょう。しかし、玉村町には周りにいる人をほっとかないという人とのかかわり方が残っています。

玉村町では、地元のおじさんが学生に「ニンジンできたから持っていきな」と声をかけてくれる姿があるそうです。何かあったときにほっとかない人がいるってうれしいことですね。他人でも人の顔が見えてくる、それが玉村町です。周囲をほっとかない人がいます。

私たちは、今まで以上に豊かに、よりよく暮らしていくために何が大切なのか、それは人と人との距離感にあると私たちは考えます。遠過ぎず近過ぎない関係を育むこと、たとえ他人同士でも顔が見えて挨拶ができて安心して暮らすことができる。玉村町が目指すのは、そんな家族サイズの町ですというようなことがあって、すごくいいなと、こう思ったので、この提案をさせていただきました。

いろいろ玉村町を住みよくするとか、みんなが住んでよかったなと、あるいは好きだよねと、こんな町にするためにお金をかけなくてもできることがあるのではないかというふうに考えます。この中にも書いてあるのですが、挨拶をする町というのを1つ提案したいと思います。

私、時々田んぼの中を散歩したりするときに、小学生たちと会ったときに、小学生から「こんにち

は」と声をかけられたりすると、それだけですごく気分が和らぎます。逆にこちらから難しそうな顔をして歩いている人に対して、夕方暗い中でも「こんにちは」と言うと、向こうもどきっとしますけれども、「こんにちは」と、何となく明るい声で返事してくれます。私は、玉村の町中の一人一人が挨拶する習慣をつけると、「こんにちは」だけでもいいと思います。知らない人に会っても「こんにちは」ということで、みんなが本当にそんなことを思ったら、町としていい町だなと、住みよい町だなと思えるようになると思います。

よそからいろいろな人来ていただく、あるいは住んでいただくために、まず今住んでいる私たち自身が、まず玉村町を好きになって、本当に住んでよかったなど、そういう町にならないと、よそから来た人にももちろん魅力がないのだと思います。一番簡単にできることとして、ぜひみなでお互いに「こんにちは」、「こんにちは」と言いましょうよと、こんなことを提案して、私の一般質問とさせていただきます。失礼します。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日12月6日水曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時44分散会